

平成 29 年加茂市議会 9 月定例会会議録（第 2 号）

9 月 26 日

議事日程第 2 号

平成 29 年 9 月 26 日（火曜日）午前 9 時 30 分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

大平 一貴君

1. 応急診療所について

浅野 一明君

1. 加茂市介護保険事業計画について

滝沢 茂秋君

1. 空き家・空き地の利活用について
2. 災害発生時の対策について

藤田 明美君

1. 2020 年教育改革について
2. 生活困窮者自立支援制度における学習支援について

三沢 嘉男君

1. 災害から住民を守るための加茂市の取り組みについて

○出席議員（16 名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
4 番	佐 藤 俊 夫 君	5 番	大 平 一 貴 君
6 番	浅 野 一 明 君	7 番	滝 沢 茂 秋 君
8 番	保 坂 裕 一 君	10 番	森 山 一 理 君
11 番	山 田 義 栄 君	12 番	中 野 元 栄 君
13 番	安 田 憲 喜 君	14 番	茂 岡 明 与 司 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1 名）

3 番 白 川 克 広 君

○欠員議員（1 名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
会 計 課 長	井 上 毅 君	教 育 長	殖 栗 敏 夫 君
教育委員会 学校教育課長	栢 森 耕太郎 君	顧 問 教育委員会 文化会館長	宇 田 滋 君
教育委員会 公民館長	和 田 正 利 君	教 育 委 員 会 図書館長	珊 瑚 保 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 会 事務局長	吉 田 裕 之 君
農業委員会 事務局長	佐 野 雅 好 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	菅 家 裕 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	臼 杵 加奈子 君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） Y O 1 9 9 8 の大平一貴です。加茂市議会 9 月定例会に当たり、県央医師会応急診療所に関して伺います。

応急診療所に関する質問は、平成 2 0 年 9 月、2 1 年 9 月、2 2 年 9 月、そして今回で 4 回目の一般質問になります。この任期中は、同じ会派の安武議員が 2 8 年 3 月、2 9 年 3 月に 2 回行いました。違う会派の樋口博務議員が 2 9 年 3 月議会に行いました。政治は結果ということであれば、実際に三条の県央医師会応急診療所に参加していないので、市民の皆様から議会は何やっているのだとたたかれても仕方がないかもしれません。しかし、先般あった三條新聞の「合流点」にありました加茂市長を支え続ける市議会とは違うということを今回の一般質問で明らかにしていきたいと思います。

また、私の質問で不十分であれば、県央医師会応急診療所の参加を求める決議に反対された、御立派な内容で反対された議員の方々にぜひ一般質問で頑張っていただきたいなと思います。特にデータに基づき、調査研究がされた上で行うべきと言われた方は、その意見に見合ったすばらしい内容の一般質問をしていただきたいと思います。一緒に言うことができれば、加茂市議会は違うのだということをより一層証明できるんじゃないかなと思いますので、御協力お願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。新潟労働基準監督署は、新潟市民病院に勤務する女性研修医が 2 0 1 6 年 1 月に自殺したのは過労が原因だったとして、5 月 3 1 日に労災認定をしました。これを受けて、新潟市民病院は 6 月 6 日に緊急宣言を発表しました。その内容は、医師及び職員の勤務時間の縮減のために、市民に休日や夜間の受診を控えていただくことなどの救急医療の適正利用をお願いするものと、医療関係者にこれまでと同じく受け入れができないという内容でした。その結果、6 月 6 日から 7 月 1 5 日の間、新潟市消防局が取り扱った救急搬送は前年同期比で 3 . 2 % 増加している中、新潟市民病院への救急搬送は 9 . 7 % 減少し、新潟市民病院への一極集中が緩和されました。また、新潟市民病院へ搬送された中で、入院する必要のない軽症患者は 3 9 . 7 % 減少しました。軽症患者が運ばれていたのが減ったということなのです。新潟市民病院は、常勤換算で医師 1 8 0 人、看護師 7 4 0 人を超えており、県央医療圏から見ると恵まれているように見えます。しかし、そのような病院でも今回の労災認定の件からわかるように、全ての患者を受け入れられません。

県央医療圏は、新潟医療圏と比較しても、また全国的にも医師が少なく、どの病院も厳しい状況です。少ない医師が効率よく働けるように、救急搬送の際に患者を 1 次、2 次、3 次に分けること、2 次病院の医師が少ない休日、夜間の利用を控えることで医師の負担を減らす必要があります。

そのために、県央の医師会が地元 4 市町村と協力し、県央医師会応急診療所を立ち上げ、開業医が交代で休日、夜間に軽症の患者を受け入れる体制をつくりました。県立加茂病院を含めた県央医療圏の 2 次病院は、この体制を利用するように求めています。さらに、田上町長と田上町議会、そして数人を除いた加茂市議が要望しています。しかし、小池市長の判断により、応急診療所を利用していません。

2 0 1 5 年に加茂市・田上町消防衛生組合、このときはまだ保育ついていません。千葉県柏市の消防署を視察してまいりました。柏市では、応急診療所もありますが、特に応急診療所を優先するようにしておらず、2 次病院で軽症の患者を受け入れています。市長の考えと一緒にということです。柏市でこの体制ができるのは、2 次病院が多くあり、それぞれの病院に医師が多くいるからです。このような体制をつくることができれば、市長の考え方で進めることもできます。

市長は、県央医療圏、加茂病院の医師の数をどのように考えているのでしょうか。医師が多いと考える

ていれば、今まで同様に柏市と同じく２次病院に搬送すればよいと思います。しかし、少ないと考えているならば、県央医療圏の医師不足に応急診療所を利用することで２次病院の医師の負担を減らし、県央医療圏外の医師が働きたいと思える環境をつくり、県央医療圏に多くの医師が集まってくるようにする必要があります。県央医療圏の状況、医師不足対策に関するお考えをお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 座って失礼させていただきます。

大平議員は、最初に三條新聞の「合流点」と称するところに寄せられた投書を非常に評価され、それに関していろいろおっしゃいました。しかし、この世の中で自分の名前を明らかにせず、匿名で人の悪口を言うことぐらい卑劣な行為はない。あんな卑劣な行為を市会議員たる者が、そんなものを問題にされるとは何事ですか。あなたは、あの投書者と何か関係があるのですか。（５番大平一貴君「ないです」と呼ぶ）ないのですか、本当に。（５番大平一貴君「ないない」と呼ぶ）ちょっと怪しいと思っている。（５番大平一貴君「いや、本当にないから」と呼ぶ）何か数限られた人間だ、あれ。自分の名前を明らかにせず、人の悪口を……（「興奮しない、興奮しない」と呼ぶ者あり）公的な新聞で言う、興奮もしますよ。あんな卑劣な行為がありますか。そして私の悪口なんかを匿名で言う。名前を明らかにして、堂々と言えればいいじゃないか。何たることだということでもあります。

それでは、御答弁申し上げます。あんなものは何かよほどいいことのように言うて、市会議員の何人かがえらいとか、おかしいですよ。

問題は、医師の数の話ではありません。大体新聞もおかしい、新聞も。（「冷静に」と呼ぶ者あり）いや、あれは私が告訴したら、社長は名誉毀損の幫助罪で罪になりますよ。私は公的な機関だから、あえてそれをしないで我慢しているのです。我慢も限界に達したら告訴しますよ。必ず関係者は手錠がかかるはずである。我慢の限界に来たら、私は命がけでやる、このことを申し上げておきます。あんな卑劣な記事の出し方はないですよ。堂々たる公的新聞があんなことをしていますか。あれだけでも、あの新聞のお里が知れる。

問題は、医師の数の話ではありません。例の応急診療所への救急患者を搬送するのかどうかということでもあります。応急診療所と称していますが、あれ夜間診療所、もともとそういう名前なのだから、応急とつけたのがまずいのです。あれは立派な組織なのです。県央の開業医の人たちが非常に一生懸命出されて、開業医が閉まる、開業医の業務が終わったときから１０時まで面倒を見てあげましょうというものなので、そこへ県央の人たちが、加茂の人たちも含めてずっと行っていたし、今も行っているのです。そういう立派な施設なのです。国定三条市長が、あえてそれを救命救急センターへ持っていこうとして、そしてあそこへ三条の市民が担ぎ込まれているのです。１０時になると閉まるのだから、救急患者ですよ、みんな命にかかわる人たちです。命にかかわる人たちを１０時で終わるところへ担ぎ込んで、そうしたら大体そういう人たちはずっと入院させなきゃならぬ人たちです。入院させることができずに、またほかの病院に搬送するわけだから、非常に危ない施設なのです。それが問題なのです。

私、加茂市長は、午後１０時になると閉じるようなところへ救急患者を運び込むことはできないのであります。

県央基幹病院につくられる救命救急センターは、わずかに２０ベッドしかない、もともと１９ベッドなのです。それを無理して２０ベッドにすると言っていますが、もともとわずかに２０ベッドしかない

最も小規模の部類の救命救急センターであります。とても十分なものではありません。したがって、県央では早晩救命救急センターがもう一つ必要になります。それは、医師の数とは関係ないのです。救命救急センターがもう一つ必要になります。そのときつくられる救命救急センターは、加茂病院につくられなければなりません。地勢的に見ても加茂病院なのです。三条市長が望んでいるように、応急診療所を救命救急センターに改変するというようなことがあってはならないのであります。それを今くっつけましたが、そういう紙を持って各市町村長を回ってきて、そのためにあの建物を建てかえると、そう言うてきたから、私はそれは困りますと。夜間診療所だって、まだそんな必要なかったのだから。もし建てかえの必要が夜間診療所としてあれば話は別なのです。そうでなくて、これをそのとき単に夜間診療所ならば建てかえる必要なかったのです。それを今後救命救急センター、しかも単独型、バックアップする病院のない救命救急センターにするのだと、そのためにあれを建てかえたいが、どうだと言ってきたから、私はそれは困りますということなのです。そういう話なのであります。

三条市長が望んでいるように、応急診療所を救命救急センターに改変するというようなことがあってはならないのであります。そんなものをつくっても、莫大な金を市町村が出させられるだけです。今度はあれを加茂市も一緒に入れと、それで救命救急センターにいいよするということになったら莫大な金が要る。しかし、お医者さんどうするのだと。開業医だけで救命救急センターの医師を構成することは絶対不可能なのだから、今は開業医だけでやっている。もしあれが救命救急センターになったら、今度はそこへ勤務するのは開業医じゃないのです。しかし、そんなことができるかというのです。

莫大な金を市町村が出させられるだけで、バックアップする病院のない単独型救命救急センターは十分に機能しない貧弱なものになるのであります。そもそも救命救急センターに地元の開業医を勤務させることは不可能であります。よって、2つ目の救命救急センターは断固加茂病院につくらなければならないのであります。したがって、これからの私がしなければならないのは、やがて県央基幹病院なるものができて、ただし県央基幹病院になったからといって、全然医師の数が変わるわけじゃないのです。燕労災病院の医師の数がふえるわけじゃない。全く同じ数でやるわけです。そして、とにかくにも20ベッドの救命救急センターをつくるということです。そうしたら、我も我もとそこへ担ぎ込みます。20ベッドで足りるはずないです。じゃ、ほかの病院も協力はするけれども、もう救命救急センターが1つできたということになれば、そこへまずもって担ぎ込みます。そうすると、それはもはや1つでは絶対足りなくなります。もう一つの救命救急センターが必要になる。それを加茂病院につくる、それが私の使命である、そのように思っております。

以上であります。

○5番（大平一貴君） まず最初に、三條新聞さんの「合流点」の件なのですが、私はこの記事の内容を別に評価しているわけでも何でもなくて、言っていることはいいことを言っているのだと、まずそれが1点。だけど、事実誤認しているというところもあるので、加茂市議会は市長追随じゃないよといったところを取り上げただけでございます。

そして、もう一点は「合流点」、僕は最初に市長がそういうふうに匿名で出しているのはよくないと言われたので、ああ、そうなのかなと思っていましたが、よく考えればインターネット上には匿名のサイトとかいっぱいあります。そして、市民の皆さんがガス抜きしている、それでいいのじゃないかなと。そして、その中で正しいなと思うことを拾い上げればいいのではないかなと、それが私の考えでございます。

ます。目くじら立てて怒るようなことではないと思います。

それと、市長の答弁の中で、まず最初にありました応急診療所の名前がよくないと。これ最初応急診療所じゃなくて救急診療所と言っていたような気がするのです。市長が 10 時までにする中で宵の口だ、そんなことをごちゃごちゃ言っていたら、何か応急に変わったような気がしました。

それと、建てかえの効果が無いというような話ですが、建てかえた結果、当初の数字を調べますと、平成 19 年 4 月から 8 月、加茂市民の利用者 201 人だったのです、南新保かな。21 年の 4 月から 7 月、1 か月短いのですけど、358 人に 178% ふえているのです。診療科が内科系、外科系とどちらかしかいなかったところから両方になった、これだけでも大きな効果があると思うのです。子供がいる人は、よく連れていくと思います。私も連れていったことがあります。外科系の医師に自分の子供の内科系の病気を診てもらうよりは、内科の人に見ていただきたい、そういう気持ちがあると思いますので、現在ある応急診療所は非常に有用だと私は思います。

質問に戻りますが、最後に質問させていただきました県央医療圏の状況、医師不足に対する考えを改めて市長にお伺いいたします。

○市長（小池清彦君） 問題は医師不足の問題ではないということであります。応急、救命救急をどうするかという話なのです。救命救急センターはもう一つつくらなければ、私は追いつかないと思います。限られた数の中で、いろいろやりくりしていくのが政治であり、行政でありますということであります。だから、加茂病院も現にそういう中で建てかえるということになったら、お医者様の数がどんどんふえているじゃないですか。あれは医師不足の中で、あなたの論法からいくとふえないはずなのです。どんどんふえている。もともと加茂病院には 20 人近くのお医者さんがいたのですから、それを目指して今ふやしています。これからまた産婦人科も復活するし、あれをつくれば病児保育園も今年度中に完成します。そうすれば、その面倒を見る理想的な形は小児科の開設です。小児科がもし開設されなければ、それは医師不足のせいではないです。加茂に開業の小児科医がいっぱいいるから、新大が派遣しないだけです、もしそうなった場合には。だから、医師不足だからあの診療所へ救命救急患者を運び込めということには絶対にならないということであります。

○5 番（大平一貴君） 市長は、じゃ県央医療圏は医師不足だという認識はお持ちですか。

○市長（小池清彦君） それは、あなたが医師不足という問題を提起して言うているだけで、私は余り医師不足という問題を提起していないだけで、あなたのペースで医師不足どう思うかなんて言われても、そんなのはわかりません。医師不足かどうかはわかりませんよ、そんなものは。医師不足と日本国中言われています。新潟県も非常に医師の確保が難しいと言われています。それはそれでしょうがないじゃないですか。方法は 2 つ、1 つは何とか新潟県の医師をふやすように県当局も一生懸命出しておられる。加茂市長は一生懸命出せないです。加茂市長がお医者様を県外から連れてくる、こんなことは全然できないです。だから、だめだということにはならないです。それは新潟県が今一生懸命出して連れてきつつある。そして、もう一つ医科大学をつくろうと泉田さんはされたのです。それに対して、新潟県の医師会が反対したのです。私の責任じゃないですよ、あんなものは。全く個人的な利害みたいなもので、医師会がもう一つ医科大学つくことに反対して、泉田さんに対する支持をやめたのだから、私も泉田さんと話をして、それは何たることだと。やはり泉田構想はよかったです。そういうふう一生懸命出して、まず新潟県の医師数をふやさなければいけないのですよ、1 つには。

もう一つは、その努力をした中で、現在医師の数はこれだけありますと。その中でどういうふうに持っていくかということで、その中のやりくりの問題であるということでもあります。

○5番（大平一貴君） 日本医師会の地域医療情報システムによりますと、10万人当たりの医師数は県央は126人、柏市が214人なのです。このぐらい、214人ぐらいいればできるのだろーと思いますが、これだけ医師が少ない中で、どうやって医療資源を活用しているかということで私は話をしているわけです。この数字を聞いて、医師が少ないかどうか判断できるでしょう。少ないと判断するならば、その医師をどうにかすると、うまく効率よく使うことによって、この地域の医療を守っていかなきゃならないと考えるのが我々政治家だと思うのです。

市長は、よく理想と現実の話をします。市長だから現実を見てやらなきゃならない、それはそのとおりだと思うのです。これを現実を見たときには、我々は何らかの方法で医師不足に対応しなければならないと思うのです。まだ1個目の救命救急センターができていないのに、2個目ができないとどうしようもないという話をされても、それはまだ早い話であって、今現在救命救急センターができる前に、その前に我々は今の現状の対応をしなければならないと思うのです。それをやるためには応急診療所の利用が必要だと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） ああいうところへ救命救急センターを運び込めとむきになって言うあなたのそのメンタリティーがよくわからない。あなた、担ぎ込まれる身になってください。あなたが生きるか死ぬかの状態のときにあそこへ担ぎ込まれて、その命絶えてしまったらどうするのですか。そういうことなのです。何であんなところへ担ぎ込め、担ぎ込めと、言論は自由ですけど、ただ真面目におっしゃるのは甚だおかしいです。

今加茂市は、あそこへ担ぎ込まずに、ちゃんとした病院へ担ぎ込んで非常にうまくやっているのです。それは、こんなにうまくやっているのに、今度あそこへ担ぎ込んで今より悪くせえと、あなたはそう言っておられるのです。それはできません。今物すごくよくいっているのです。

三之町病院の今度理事長になられましたが、鎌田先生、県央基幹病院をつくるときに、私は加茂病院に持ってくるべきだと、加茂病院と、それから燕労災病院も使うなら両方で基幹病院をやるべきだと主張して、議論も何もなくて、それは泉田知事に潰されたのです。そのとき、加茂病院案に賛成した方は1人いたのです。三之町病院の鎌田先生です。鎌田先生は、加茂病院における救命救急の実績を高く高く評価されて、県央で一番救命救急に一生懸命出しているのは俺のところ、三之町病院だと。次に一生懸命出しているのは加茂病院だ、こうおっしゃって、ぜひ救命救急センターは加茂病院に持ってくるべきだとまでおっしゃったのであります。

そのときに、鎌田先生はあえてぼかして、「弥彦方面の病院は何しているんだ」と、こうおっしゃいました。要するにある病院は、救命救急一生懸命出さないのです。そういうことがもう一つあるのです。救命救急を一生懸命出さない病院があるのです。そういう中で、三之町病院と加茂病院は極めて一生懸命出していたし、今もいるのです。それでいいじゃないですか。それを加茂病院に担ぎ込まずに、それこそ宵の口診療所に担ぎ込めと、そう言われても私は絶対できない、これは。今うまくいってるのだもの、そして県央で対応できないものは市民病院を初めとする、あるいは日赤もありますし、第3次の救急病院へスムーズに運び込んでいるわけでありまして。極めてうまくいっているのを今より悪くせよとあなたは言っているだけなのです。幾らあなたが力説しても、そんなことする必要のないのにしたら、

今より悪くなります。私はそんなことは絶対できないです。その結果、万一、人が死んだらどうなるのですか。私は、そんなことは起きたら死んでも死に切れないです。

○5番（大平一貴君） まず、今県央の救急搬送に関して、三之町病院と加茂病院が多く搬送を受け入れているという話はそのとおりだと思います。ほかの病院はベッド数199、あえて199にしているということは、救命救急をやらぬと宣言しているということなのです。そういう病院も含め、加茂病院の院長も含め、応急診療所を利用してくれと言われているわけです。三之町の人がどう言われているかわからないですが、恐らく三条市の医師会等に入っているの、そう思っているのでしょう。そして、救急搬送される人の全部が2次病院で入院が必要な人なわけじゃないのです。新潟市民病院の例を見ても、この間で軽症患者が39.7%減っているのです。これ当初の数字だから、ちょっと数式違いかもしないですけども、加茂管轄でも医師会から聞くとところによると、運ばれる人の8割ぐらいが軽症なのだと。そういう患者を2次病院に運んでくれるなど。勤務が大変で、今回だって過労死自殺が出ているわけです。そういう状況の中で運んでくれるなどという話をしている中で、なぜあえて運ぼうとするのか。ほかの医療機関の方、そしてそれに理解を示した市町村長がやめていこうという中で、なぜそこまでするのがわからないのです。教えてください。

○市長（小池清彦君） 何であなたがむきになって今より悪くせえと言うのか、困った人だね、あなたも。今より何で悪くするのですか。

それと、お医者様たる者が、医師たる者があそこへ担ぎ込めと、何の会議で誰が決めたのですか。そんなことをしたら、それは医師の資質を疑います。救急患者を10時で閉まるところへもっと担ぎ込めなんていうのは、そんなことを言う医師がいるとしたら、それは資質に欠ける医師です。全くおかしいと思うのです。

それから、運び込むときは軽症か重症かは絶対わからないです。私は、あるとき転んでこの辺を打ちましたよ、ばあんと。そのときは、重症か軽症かわからないです。脳出血しているかどうかは行って診てもらわなきゃ絶対わからないのです。私は、あのとき救急車は呼びませんでしたけど、翌日早速加茂病院に行って、脳出血しているかどうか診てもらいました。だから、運び込むとき軽症とわかったら、これは救急患者じゃないのです。救急車を呼ぶ人は、自分は軽症だと思って呼ぶ人は一人もいません。軽症だと思って呼ぶ人がいたら、それはちょっと妥当でないのだけれども、まずそういう人はいませんよ、救急車を呼ぶという人は。救急車を呼ぶということは大変なことなのです。私もいろんな場面に遭遇して、「救急車呼びましょうか」と言って「いや、結構です」と、まずみんなそう言います。それを私なんか「いや、やっぱりあなた、頭打っているかもしれないから、ぜひ救急車で行ったほうがいい」、そういうことを私は言いますが、多くの人が救急車を呼ぶことを遠慮するのです。そういう中で、救急車を呼ぶ人というのは、自分が軽症だと思って呼ぶ人はいないのです。結果、脳出血していなかった、単なる打撲であった、これはだから軽症だと、こういうことになるだけの話なので、それは結果論なのです。だから、担ぎ込まれた中で本当に脳出血している人もいます。したがって、軽症患者は運び込むなんて言われても、消防はわからないです、救急車は。CTかけたり調べてみなければ重症か軽症はわからない。軽症だと思って診療所へ運び込んで、重症だったらどうするのですか。（5番大平一貴君「転送するんですよ」と呼ぶ）転送の時間だけ時間がかかって、そのために死んだらどうするのですか。（5番大平一貴君「今まで8年間死んだ人いません」と呼ぶ）そういうことが起きるの

ですよ。(5 番大平一貴君「起きていません」と呼ぶ) いや、あなたは知らないでしょう、そんなことは。(5 番大平一貴君「知らない、聞いていますから」と呼ぶ) 搬送中に死んだ人間がいないから、あそこへ担ぎ込んだほうがいいと、私はそういう考え、絶対反対です。あそこへまずは担ぎ込んで、転送が必要になるというのは調子いいですよ。その転送で死んだ人間がいないからいいじゃないかと、こんな無責任な言い方はありますか。死んだ人がいなかったとしても、重症化が進んでいる可能性はあります。これはあなた、私と議論しても勝ち目ないって。皆さんが聞いたら、やっぱりそれはおかしいと思いますよ。

○5 番(大平一貴君) 市長と僕の方法が、救急車で運ばれたときに2次病院に行くのか、応急診療所に行ってから2次病院なのかと、そういう違いがあるわけですけども、医師会も含めて、今回市民病院もそういうふうにしてくれという話が出ている中で……(市長小池清彦君「そんなこと言っていないよ」と呼ぶ) 言うていますよ。(市長小池清彦君「言ったなら誰が言っているか言うてください。その医師の資質がおかしい」と呼ぶ) いや、市長の資質がおかしいのですよ。(市長小池清彦君「何で」と呼ぶ) だって、ほかの人、皆さんがそう言っているのに……(市長小池清彦君「皆さんが言うなら証拠出しなさい」と呼ぶ) だって、出しているじゃないですか……(市長小池清彦君「誰がそう言うたのか」と呼ぶ) 市民病院で発表しているじゃないですか。何も勉強していないのですか。(市長小池清彦君「勉強もへったくれもない。市民病院が何言うたんですか」と呼ぶ) 緊急……(市長小池清彦君「みんな応急診療所に運び込んで……」と呼ぶ) みんなじゃないですよ。(「今誰が発言しているの」と呼ぶ者あり) みんななんて言っていないじゃないですか。

○議長(森山一理君) 大平君、続けてください。

○5 番(大平一貴君) 分けられるものは分けていきましょうと。救急車も呼ぶなんて言っていないです。なるべく控えてくださいという話です。その中で、ほかの消防署が分けて運んでいるのに、加茂、田上はできないのですか。結果的に、応急診療所に行って2次病院に行く、それはいいと思いますよ、僕は。そうしなければ、医療資源が少ない中で対応できないという話をしているのです。

○市長(小池清彦君) できないじゃないのです。応急診療所ができたら、救急患者の受け入れをサボっている病院が出てきたからです。結果はそれだけの話です。ということです。

○5 番(大平一貴君) サボるかどうかわからないですけど、件数が減っているかもしれないけど、それは医師が少ないのだからしょうがないじゃないですか。今回新潟市民病院の勤務時間見ましたか。(市長小池清彦君「議長、今新潟市民病院がサボっていると言っているんじゃないですよ。県央でサボっている病院が出ているわけですよ、あれができてから」と呼ぶ)

○議長(森山一理君) 大平君、続けてください。

○5 番(大平一貴君) 新潟市民病院もあの医師の数がいても厳しいと言われているわけです。県央だったらもっと厳しいのは想像つくじゃないですか、つきませんか。

○市長(小池清彦君) 現実とあなた乖離したことを言うたってしょうがないですよ。(5 番大平一貴君「乖離していない」と呼ぶ) 今まで急患を受け入れていた病院の中でサボる病院も出てきたのだから、そしてみんな特に三条市なんかはあそこへ担ぎ込んでいるのだから、三条市民かわいそうですよ。それを加茂市民までかわいそうにせえと、そんなこと言わないでください。加茂市長並びに加茂市議会議員たる者は、まずもって加茂市民の幸せを一生懸命守ることを第一に考えるべきです。今でちっともおか

しくないのに、加茂だけがおかしいと。加茂ももっとレベルを下げろと……（５番大平一貴君「下げるんじゃない」と呼ぶ）あなたは、いや、下げてしまうと、そう言っているのだから、もうどうしようもないですよ、あなたはそう言っているのだから。

○議長（森山一理君） お互いに話し終わったら挙手をしてお話ししていただけませんか。

○５番（大平一貴君） ２次病院にどんどん運ぶという話かもしれませんが、２次病院だって夜間とか土日は診療医が少ないわけです。そこに運び込むのも応急診療所に運んで外科系、内科系両方いるのも大して変わらないわけです。平成２８年度の加茂市・田上町消防衛生組合の全体の搬送数が１，６２９、このうち応急診療所があいているだろうという大体の時間で１８時から２２時、ちょうどいい時間ないので、その時間で２９５件、１８％が運ばれているのです。これだって２次病院に行ったら、その診療科がいなければ同じじゃないですか。

そして、これさっきの数字と重複するのですけれども、土日に運ばれている数は４５９人で全体の２８％、両方合わせれば相当な数が応急診療所のあいている時間帯に行っているわけです。それを２次病院に運ばないから悪くなるとか、そういうことじゃないと思います。２次病院だって、その時間帯はそれほど医師がいるわけじゃないのだから、その時間帯に応急診療所に運ぶことによって適切な判断をしましょう、そして勤務医の負担を減らしましょう、これをほかの病院も含め、皆さん言われているわけです。なぜそれができないのか、それが全くわからないです。

○市長（小池清彦君） 私のほうこそ、あなたにつき合わされるのはかなわぬのです。今より悪くせえという人に、これから２０分もつき合わされるのは大変です。本当にあの応急診療所はいい診療所なのです。開業医が閉まってから、あそこへみんな行く、それでいいのです。そうしていたところへ、今度は救急患者を運び込むようになっちゃったのです。その結果、私の知っている人は運び込まれて１時間待たされたです。ずっとその間ベッドに寝かされたまま、それほどあそこが今度過密になっちゃっているのです。猛烈過密になっちゃって、あそこへ急患担ぎ込んでも１時間待たされちゃうのです。そんなところへさらに加茂から担ぎ込めないです。実態はそういうことなのです。

それと、今度は応急診療所が日曜日でもやることになったのです。そうしたら、せっかくのあれは……（５番大平一貴君「市民病院と済生会」と呼ぶ）済生会と、それからもう一つの……（５番大平一貴君「市民病院」と呼ぶ）いやいや農協のつくっている（「総合」と呼ぶ者あり）三条総合病院、そこが日曜診療をやめちゃったのです。私は、初めから言ったのです。これここでやったら、あそこが日曜診療をやめると、案の定やめちゃったです。かえって改悪、悪くなったのですということでもあります。

○５番（大平一貴君） 応急診療所に運ばれて１時間待ったという話がありましたけど、私の知り合いは応急診療所があいている時間帯に救急車が呼ばれて救急車に乗せられて、搬送先が見つからずに１時間待っていたという例もあります。その逆もあるので、そちらのほうも考えていただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） 加茂の消防は、いっぱい待つ例はそんなにありません。待つ例というのは、これは重症者の場合なのです。（５番大平一貴君「重症じゃなかった、結果として」と呼ぶ）そういうことで、それは結果論であって、やっぱりこれは危ないということになれば、第３次病院を中心に探すことになります。そういうことなのです。

○５番（大平一貴君） 三条の応急診療所もそんな１時間待つ例なんてほとんどないです。私の知り合い、ただそれで１時間救急車の中で待たされて、結局１時間後にどこかの２次病院に行ったみたいですから

ども、応急診療所にばっと運んで、その後 2 次病院に行けば行く必要なかったわけですけど、すぐ終わったわけです。

それと、三条の済生会と総合病院が日曜診療やめたという話で改悪だと言われていますけど、これ勤務医にとっては非常によかったんじゃないですか。働きやすい環境になったのだと思います。それでも必要であれば、どんどん 2 次病院の診療が必要であれば、応急診療所が終わった後に行けばいいことなので、それでいいんじゃないかと思います。

○市長（小池清彦君） それはお医者様はよかったかもしれないけれども、県央の住民にとっては大変な改悪になっちゃったのです。（5 番大平一貴君「病院が少なきゃしょうがないですね」と呼ぶ）一々そんなへ理屈言ったってしょうがないですよ。

○5 番（大平一貴君） もともとの話にちょっと戻りますけど、新潟市民病院が今回医師不足だという話をされていました。勤務時間をきっちり労働基準法に基づいてやろうとすると、2 倍ぐらい医師が必要になるよと言われていました。加茂の救急車も新潟市民病院に救急のときは運んでいると思うのですが、そのときもやっぱり運ばれるのですか、今回も。向こうはやめてほしいという話をしているのに。

○市長（小池清彦君） やめてほしいなんて言うてきていませんよ。あなたは、市議員たる者が加茂市民を新潟市民病院に運ぶななんていう発言をされても、それは加茂市民にとって不幸中の不幸ですよ、そんなのは。ちゃんとみんな受け入れていますよ、救急車。こっちは第 3 次救急だと思われるものだけ運ぶのだから。だから、あなたは新潟市民病院に軽症患者を今度受け入れないようにしたと言っておられますが、加茂市から運び込むのは第 3 次救急だと、すなわち重症だというふうに消防の救急救命士が判断して運び込むやつなのだから、こういうのは率先して向こうは受け入れますよ。だから、そういうことなのです。何も軽症者を加茂市は新潟市民病院なんか運び込んでいないです。軽症というか、レベルが第 3 次でないと思われるものは運び込んでいないです。当たり前ですよ、そんなのは。

○5 番（大平一貴君） その調子で県央の医療圏の病院に運ぶときも、2 次だと思う人間だけ運び込めばいいじゃないですか。軽症だったら思いっきり運べばいいじゃないですか。

○市長（小池清彦君） 全部 2 次なのです。だって、救急患者だもの、救急患者だから当然それはちゃんとした病院に運び込むのは当たり前です。

○5 番（大平一貴君） 全部 2 次じゃないと結果として出ているじゃないですか。結果としてわかればいいじゃないですか。だから、なるべく応急診療所の時間帯はそういうふうにしたほうがいいんじゃないですか。

○市長（小池清彦君） 救急患者というものは何遍も申し上げますが、事なきを得る人がいます。それは結果なのです。結果で幸いなのであって、運び込むときはどっちかわからないのです。とにかく 10 時で終わるようなところへあなたが幾ら今後ますます加茂市民を担ぎ込めなんて言うたって、私は絶対担ぎ込めないです、それは。加茂市長として、もしものことがあったら死んでも死に切れない、本当に。

○5 番（大平一貴君） かかりつけ医のところは 5 時で終わっても運び込んでいるじゃないですか。同じでしょう、入院できないところに運び込んでいるのだから、それはやったほうがいいと思います。

そして、もう一点、きょう応急診療所のことで評価されていました、救急搬送以外の件で。負担金払ったらいかがですか。

○市長（小池清彦君） これは難しいのです。国定市長があれを救命救急センターにするという旗をおろ

せば別です。しかし、あくまでも旗を掲げて、あれを救命救急センターにするのだと、しかもあなたまで巻き込まれているけれども、あそこへ救急患者をどんどん運び込むのだとやっているものに賛成できないです、私は。だから、建てかえのときの何か加茂市に2,000万とか1,800万出せと仰っていますよね。それを払ったら最後、それを認めることになるのです。そうすると、加茂市、金出したじゃないかと、今度は加茂市も救急患者運び込めと、現に大平市議員がそう仰っているじゃないかと来るのです。それはできないです。あんなところへ、大切な加茂市民を応急診療所なるものに運び込むことはできない。そういう包括的な問題があるから、あの1,800万は出せないです。1,800万以外は、ほかの市町村も全く出していないのだから、日常の維持運営費については何にも出していないのだから、それを何かそういうものまで加茂市だけ出していないような宣伝がなされておって、加茂市民の中にはあそこへ行くのが恥ずかしいなんていって投書する人が出ている。何にも恥ずかしくないのですよ、どこの市町村も金出していないのだから。金出していないのに、何で加茂市民だけが恥ずかしいなんていう必要はないのです。そういうことであります。

○5番(大平一貴君) 私も市長も初期費用を2,800万ですけど、払っていないというのはお互いの認識なのですが、なぜいつも運営費に変わるのかなと疑問に思っているのです。運営費払っていない、どこも払っていない、それはそうです。加茂市も払わなくていいと思います。当初、市長は赤字になって払うかもしれないという話で危惧していましたが、そんな心配もないし、運営費じゃなくて初期費用だけ払っておけば、それはいいと思います。払えばいいじゃないですか、2,800万。だって、2,800万払って、議会の中では今も分かれていますけど、救急車を運び込めという人間と、お金だけ払えという人間と、両方やれという人間もいます。僕は両方のほうですけど、何人かお金だけ払えという話もしていますから、お金だけ払って、僕は認めないですけど、救急車で運ばない、それだっていいじゃないですか。

○市長(小池清彦君) それはできないです。國定市長がこの紙(100頁参照)持って回ってきたのだから、あれを救命救急センターにしたい、しかも病院のバックアップのない単独型の救命救急センターにしたい。だから、加茂市も金を出さないかと言ってきたのだから、その話がいまだにずっと続いているわけだから。だから、それは出せませんと、私は加わりませんと、加茂市は加わりませんと、そう言って今日に至っているだけの話であって、今度払ったら加わりますということになるのだから。だって、これで払えと言ってきているわけだから。そういうことなのです。だから、払えないのです。払ったら最後、これを認めてあそこへ単独型救命救急センターをつくるという旗をまだ國定市長、おろしていないのです。あなたは、私が県央基幹病院のわずか20ベッドの救命救急センターがやがて満杯になる、次にもう一つ必要になる、それを加茂病院でつくれと言っているのは随分先のことを言うておかしいと言っているが、國定市長だって同じなのだから、県央基幹病院ができた暁において、これがますます必要だと、こう仰っているのだから。國定市長もこれがますます必要になる、今そう仰っています。

それで、私はこれを救命救急センターにするべきでないと、こんなのは。バックアップする病院もないし、開業医だけで賄えるものじゃないと。だから、加茂病院に救命救急センターをつくるべきであると、こう言っているわけです。

○5番(大平一貴君) 今現在、國定市長がこれについてどう言っているかちょっと知りませんが、もしこれを……(市長小池清彦君「議長、私のところへよこした手紙にはそのように書いてあります」と呼

ぶ) これ手渡したときでしょう、19年でしょう。……(市長小池清彦君「いやいや、最近何遍も……」と呼ぶ)

○市長(小池清彦君) 何遍も金払え、金払えと言うて手紙よこして、そして彼はそれをまた発表なんかしているじゃないですか。私は、周辺の市町村長あるいは新潟県全体でも日本全国でもそうですが、市町村長とは極力けんかはしないと、こういう主義でやっているから、あんな変な手紙よこされても忍びがたきを忍び、耐えがたきに耐えて黙っているのですよ、私は。國定市長と会うと、2人はにこにこしてその話、一言もしません。そういうふうにしてきているので、私があれば反論の手紙は出していませんが、それは國定市長と融和を保ってやっていきたいから、私は何も言わない。國定市長は時々手紙をよこします。それには必ず基幹病院に今度は絡めて、ますますこれが必要なのだと、だからあなた金出せというようなことも書いてくるのですが、この旗をおろしていない限り、我がほうは出したら最後、これに巻き込まれちゃうから、だからできないのです。

○5番(大平一貴君) ちょっと僕はこれ確認していなかったもので、19年の話でもう終わった話だと思っていました。もう一度検討したいと思いますが、これ仮に國定市長がこれおろしているという話であれば、参加するのですか。

○市長(小池清彦君) どういうふうに言うてくるか、これはおろさないと思います。あれを救命救急センターにするために大金を出して建てかえたのだから、それをおろしちゃったら建てかえる必要なかったのだから、だから今度は自分の責任問われます。だから、國定市長はこれをおろせないのですと私は思います。

○5番(大平一貴君) きょう途中で話がありましたが、医師不足の認識はまず市長はないような話と、あとは市長は医者連れてこれないという話がありました。これ前も言わせていただいたのですが、医療問題特別委員会で過去に視察に行った岩手県遠野市、ここの市長さん、県立病院の医者を自分で連れてきているのです。医師不足の現在の体制に対して、市長が独自の路線、柏市と同じような路線を選ぶのであれば、御自身で動かれたらどうかと、そう思います、いかがですか。

○市長(小池清彦君) 私は、医師不足を認めるななんて言うていませんよ、全国的な大問題なのだから。だから、医師不足の状態だから、あの応急診療所に運び込めと、それは理論の飛躍だと、そう言うているのです。

それと、今加茂病院にお医者様を充実させるために、私が全国歩き回る義理はないです。(5番大平一貴君「ありますよ」と呼ぶ) それは新潟県がやっていて、現にどんどんふやしているじゃないですか。私にはできない。みんなが言います。「おまえさん、防衛庁にいたろ」と、「防衛医科大学校に行って頼んだらどうだ」と、できない、それは。不可能です。

○議長(森山一理君) 5番、大平一貴君、残り3分です。

○5番(大平一貴君) 岩手県の遠野市の市長はやっているのです……(市長小池清彦君「いいじゃないですか。それは敏腕なのでしょう。私にはできない。だから、市長をおろすというなら、私はしようがないです。それはできない、あなたもできない」と呼ぶ) 独自の路線でやられるのであれば……(市長小池清彦君「独自じゃないじゃないですか。そんなの普通にやっている」と呼ぶ) だって、加茂市長だけ独自じゃないですか。ほかの市町村長とか医療機関はみんなこれ利用してくれと言っているの、自分だけが、あと加茂市議の数人がこう言われているわけでしょう、利用しないと。であれば、やっぱり

みずから動かなきゃだめだと思います。実際に岩手県の遠野市はやっているのだから。

○市長（小池清彦君） 飛躍したことを言われてもだめですよ。おまえは医師を連れてこないから応急診療所に運び込めと、そうでなければ加茂市の救急の質を落とせ、あなたはそう言っているのですよ。市長が責任持って乗れるはずないじゃないですか、そんなのに。

○議長（森山一理君） 5 番、大平一貴君、残り 2 分。

○5 番（大平一貴君） 医師不足の認識は持っていて、医師も連れてこれない。そうしたら、この地域の皆さんが言うように、どうやって医療資源をうまく活用するかというのを考えなきゃだめだと思うのです。きょうの話でいろいろ運ばない理由は言いました。今うまくいっていると言いました、誤解していますけど、そこは。この地域の医者がやめてくれと言っているのに、どうやって対応していくのですか。最後、それが出ていないでしょう。やっぱりその辺は現実を追っていないのです。自分の掲げる理想、医師がいっぱいいて、どんどん運び込める、柏市のような体制をつくるというなら自分でやればいいと思います。やれないのだったら、ほかの市町村長と同じく、やっぱり応急診療所を使うべきだと思います。

以上、終わります。

○市長（小池清彦君） 変な理論の飛躍であります。

○議長（森山一理君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

10 時 50 分まで休憩いたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 50 分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 6 番、浅野一明君。

〔6 番 浅野一明君 登壇〕

○6 番（浅野一明君） おはようございます。大志の会の浅野一明です。平成 29 年加茂市議会 9 月定例会に当たりまして一般質問させていただきます。

私のほうからは、加茂市介護保険事業計画について質問させていただきます。国の方針により、介護保険事業計画は老人福祉計画とともに 3 年ごとに見直すこととされており、本年度は平成 27 年度から平成 29 年度までの第 6 期計画の最終年度に当たります。来年度平成 30 年度からの新たな計画の策定に向けて検討も始められていることと思いますが、この計画について現在の状況と次年度以降の方針について質問いたします。

(1) 番目としまして、現在の第 6 期計画についてでございます。現在の第 6 期計画では、計画の骨子として日本のトップクラスの福祉の水準を堅持し、さらに充実することを基本理念として示し、具体的な内容として、介護保険料を県内 20 市中最低に抑えること、ホームヘルパーは必要に応じて増員すること、高齢者人口の増加に対応すべく、第四平成園建設の構想の検討を行う等の施策が挙げられております。

そこで、まず①として、介護保険料の現在の状況と次期計画での予想について。

②番目としまして、ホームヘルパーと訪問看護、リハビリとあわせて在宅介護の利用状況と今後の増員の必要性について。

③番目としまして、第四平成園建設の構想の進捗状況について、以上の3点をお聞かせください。

次に、(2)番目としまして、次年度以降の方針について伺います。日本医師会が運営されている地域医療情報システムで、2016年現在の加茂市の地域介護資源について見ますと、介護施設は市内に20ありますが、75歳以上、1,000人当たり施設数を見ると、全国平均が12.94であるのに対し、加茂市は4.20と全国平均の3分の1のレベルとなっております。さらに、施設の種別別に同じく75歳以上、1,000人当たり施設数を見ますと、訪問型介護施設では全国平均が3.04に対し、加茂市は0.84、通所型介護施設では全国平均3.36に対し、加茂市は0.84でいずれも全国平均の3分の1以下となっております。一般に加茂市では多いと思われる入所型介護施設では、3つの平成園に介護老人保健施設である「さくら苑」を含め4つの施設がありますが、これも75歳以上、1,000人当たり施設数では全国平均2.03であるのに対し、加茂市は0.84となっており、全国平均の2分の1以下となっております。このように施設数だけを見ると、加茂市では介護サービス利用者の施設選択の幅が狭いと言えるのではないのでしょうか。

一方、入所施設の定員数を見ますと、加茂市では320あり、75歳以上、1,000人当たり定員数は全国平均が70.42に対し、加茂市は67.16となっています。こちらはほぼ全国平均にあると言えますが、それでも全国平均を下回っており、今後の高齢者人口の増加も考えますと、必ずしも十分であるとは言えない状況であると思われます。

さらに、介護職員数（常勤換算人数）では、75歳以上、1,000人当たり人員数は全国平均93.03に対し、加茂市は60.34であり、全国平均の3分の2程度の人員配置にとどまっております。仮にこの人員で全国平均程度の介護サービスが提供されているとしたら、介護職員には過剰な負担を求めている可能性もあるのではないのでしょうか。

以上は単純な施設数や人員配置についての比較であって、これだけをもって加茂市の介護施策のレベルが低いということはできません。現実には、サービスの内容や保険料の負担、それらを勘案したサービス利用者の満足度などもあわせて施策を考えることが重要であると思います。しかしながら、これらの数値も今後の課題の一端を示しているものと考えます。このような状況を踏まえて、次年度以降の方針について質問いたします。

①番目として、介護サービス事業はこれまでも実施されているとおり、市の直営事業として基礎部分は十分に提供されているものと考えます。今後のさらなるサービスの充足を目指すならば、民間事業所の誘致等も検討すべきと思いますが、この点について見解をお聞きいたします。

②番目としまして、現在の第6期計画においても医療、保健、福祉の連携は極めて重要と示されております。この連携を実現するため、医療機関や医師等とどのような体制を築いていく予定であるのかをお聞かせください。

③番目としまして、介護保険法の改正により、同一の事業所で一体的に介護保険と障害福祉のサービスを提供する「共生型サービス」も実施可能となったと聞いております。第四平成園の検討に当たっては、このような運営方法も視野に入れるべきと考えますが、これについての見解をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わりました。再質問は自席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

まず、御質問にお答えする前に、加茂市の高齢福祉政策の現状について概略をお話いたします。私が市長就任間もなく、まず高齢者の保健と介護に関する総合的な窓口として、平成 8 年 4 月に在宅介護・看護支援センター、これが現在在宅がとれまして、加茂市介護・看護支援センターになっておりますが、これを設置いたしました。そして、これ設置したのは、実は鷺塚（老）先生、今や（老）先生からアドバイスがありまして、単にホームヘルパーをふやすとかそれだけではだめなのだと。医師と看護師と、それからホームヘルパーと 3 者が連携して医師の指導のもとにやっていかなければ絶対うまくいかないのだということを承ったわけでありまして。そうしますと、全国的に見ますと、各市町村ともいわゆるヘルパーの介護と、それから看護師の看護は別の組織がやっているのです。それで、厚生労働省の中まで局が違うのです。そういう状態になっていたのも、これはまずいというので、市長直属の在宅介護・看護支援センターをつくって、そこで一括して全部やるようにしたわけでありまして。だから、この組織は今でも日本で唯一の組織だと思います。これを設置いたしました。

そして、在宅介護では、ホームヘルプサービスを充実させる必要があると考えまして、それまで 15 人だったホームヘルパーを現在の 70 人体制へと一気に大幅増員を行ってきたところであります。

また、在宅看護につきましても平成 9 年 7 月に訪問看護ステーションを開設いたしました。これは当時なかったのですが、一生懸命出してこれを開設したわけでありまして。この訪問看護ステーションに現在 6 人の保健師、看護師と 2 人の理学療法士によりまして医療、リハビリの必要な方へサービスを提供しております。さらに、サービス利用料につきましても、利用料負担の心配をされなくてよいように、ホームヘルパー、それから訪問看護、訪問リハビリを無料にまいりました。施設整備についても特別養護老人ホーム平成園に加え、特別養護老人ホーム第二平成園、特別養護老人ホーム第三平成園の整備を進めてまいりました。こうして日本一の福祉の水準を堅持してきたところであります。

初めに、現在の第 6 期加茂市介護保険事業計画についてであります。現在の計画です。1 点目の現在の第 6 期加茂市介護保険事業計画、これはおっしゃいましたように平成 27 年度から 29 年度までの計画であります。における介護保険料の状況と次の第 7 期加茂市介護保険事業計画、これは来年の平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 カ年計画になりますが、これにおける見込みについてであります。現在の加茂市の介護保険料を全国平均及び県内市町村の介護保険料と比較してみますと、第 1 号被保険者、すなわち 65 歳以上の方々の基準月額保険料は全国平均では 5,514 円、県内平均では 5,956 円であります。県内 20 市の基準月額保険料を見てみますと、一番高い市が 6,358 円、これが上越市であります。加茂市はこの介護保険料が一番安い 5,290 円でありまして、精いっぱい安くなるよう努力した結果であります。また、保険料収入は給付費に対して不足して県の基金から資金を借りるという状況にはならない見込みであります。介護保険料を精いっぱい安くして収入が少ないと、それで賄えなくなって、県の基金から資金を借りるというシステムになっているのです。それを次の計画で返すことになるのですが、その資金を借りるという状況にはならない見込みであります。すなわち現在の県下で一番安い介護保険料で十分やっていけるということでもあります。

何でこういうことになったか、これは加茂市が自分で平成園、第二平成園、第三平成園を運営してい

るからであると思っております。というのは、民間の組織ですと、利益を出さなきゃいけないのですが、加茂市は利益を出す必要がありませんので、それが介護保険料が県下で一番安くなっている原因だと思っております。

次の第7期介護保険事業計画における介護保険料は、今後も続く高齢化は避けられず、国は全国平均で約23%上昇して6,780円程度に介護保険料になると予想しております。23%上昇するというふうに国は言っているわけであります。加茂市は、介護保険料をできるだけ値上げしたくないと考えておりますが、まだ事業量等の積算を開始したばかりであり、次期介護報酬も示されていない段階ですので、国から介護報酬を幾らにしてくれと、こういう数字が来ないと計画つくれませんので、現時点では何とも言えませんが、来期におきましても何とか新潟県で一番安い介護保険料を堅持したいものであると思っております。

2点目のホームヘルパー等の在宅サービスの利用状況と今後の増員の必要性についてであります。平成29年4月末の、この間の4月末の要介護認定者数は1,747人でありまして、そのうち4月の在宅サービス利用者数は974人であります。主な在宅サービスのうち、ホームヘルプサービス、これが1つ、それから訪問看護・訪問リハビリ、それからデイサービス、それからショートステイ、これらについての利用状況について御説明しますと、在宅サービスを利用されている方で406人がホームヘルプサービスを利用しておりまして、そのうち加茂市ホームヘルプステーションの利用者数は327人となっております。これは在宅サービス利用者の33.6%、すなわちホームヘルプサービス利用者の80.5%が加茂市の70人のホームヘルパーを利用しておられるということであります。この利用となっております。

訪問看護と訪問リハビリを利用されている方は93人おり、そのうち加茂市訪問看護ステーションの利用者数は58人、これは在宅サービス利用者の6.0%、訪問看護と訪問リハビリ利用者の62.4%、訪問看護の利用者、訪問リハビリ利用者の62.4%が加茂市の訪問看護ステーションを利用しておられるということでありまして、これはさくら苑のほうの訪問看護のほうがありますので、それでも62.4%は加茂市の訪問看護ステーションを利用しておられるということであります。

デイサービスを利用されている方は490人おりまして、そのうちデイサービスセンター平成園、デイサービスセンター第二平成園、デイサービスセンター第三平成園の利用者を合わせると363人の利用となっております。363人というのは在宅サービス利用者の37.3%、デイサービス利用者の74.1%の利用、すなわちデイサービス利用者の74.1%が平成園、第二平成園、第三平成園にあるデイサービスセンターを利用しているということであります。

ショートステイを利用されている方は258人おりまして、そのうち特別養護老人ホームである平成園、第二平成園、第三平成園の利用者を合わせると258人のうち111人がショートステイを利用しておられると。在宅サービス利用者の11.4%で、ショートステイ利用者の43.0%が平成園、第二平成園、第三平成園のショートステイを利用しておられます。

加茂市のホームヘルプサービス、訪問看護・訪問リハビリは、利用料の心配をせずに介護を受けられる、すなわちただでありますから、市民の皆様に広く浸透している必要不可欠な制度であり、利用者の多くは加茂市ホームヘルプステーションと加茂市訪問看護ステーションを利用しておられますし、デイサービスとショートステイについても多くの方から利用していただいているところであります。

ただ、在宅介護でほかの会社や何かの介護を受けられた場合もちろん無料でありますから、要するに加茂市民は加茂市のホームヘルプサービス以外のホームヘルプサービスを受けても、これは無料であるということでもあります。

ただし、デイサービスは別なのです。デイサービスは今のところ料金をいただいているということですが、将来第四平成園もでき、加茂市の財政がその上で安定すれば、デイサービスも無料という時代が来るように願ってやまないということでもあります。

今後の増員の必要性については、今後も続く高齢者人口の増加に伴いまして、在宅介護が必要な高齢者も増加する中で、全国的に介護の現場の人材確保が難しくなっておりますが、加茂市では十分に在宅介護を受けられるよう、今後も職員の処遇改善、ハローワークとの連携、広報かもお知らせ版での職員募集、各種学校への案内等を通じ、必要な職員数の確保に努めていきたいと考えております。

3点目の特別養護老人ホーム第四平成園建設構想の進捗状況についてであります。平成25年12月に特別養護老人ホーム第三平成園の整備が終わりまして、その時点で加茂市の特別養護老人ホームの入所待機者は実質なくなったわけであります。さらに、平成28年9月には特別養護老人ホーム平成園と特別養護老人ホーム第二平成園のショートステイそれぞれ20床のうち6床ずつを特別養護老人ホームの入所に転換をいたしまして、特別養護老人ホーム第三平成園と合わせまして計232人の方が加茂市の特別養護老人ホームに入所することができるようになりました。すなわち平成園76人、第二平成園76人、第三平成園80人です。このほかにショート、ロングに利用するというテクニックも使っておりまして、形はショートステイなのだけれども、実際はずっと入所していると同じ実態で入っておられる方々もさらにそれにプラスあるわけでもあります。

ところで、国立社会保障・人口問題研究所が出している加茂市の地域別将来推計人口をもとに今後のことを大ざっぱに試算してみますと、75歳以上人口は平成42年から47年の間に、現在より約1,000人増加いたしますピークを迎えます。施設入所者率は75歳以上人口の約9%でありますので、その1,000人増加する分の9%は約90人になります。この約90人分の施設が足りなくなる、必要になるということでもあります。

また、国は特別養護老人ホームの個室化を推進しておりますので、仮に現在の特別養護老人ホーム平成園、特別養護老人ホーム第二平成園、今第三平成園は全部個室ですが、こっちのほうも個室対応する場合には、さらにそれ以上が必要となるかもしれませんが、第四平成園をつくる場合に、そっちの今の平成園と第二平成園のほうまで個室にするというのはちょっと順序としては、まず第四平成園をつくって、第四平成園はみんな個室になりますよ、だって個室以外はつくっちゃいかぬことになっているのだから、つくって、その後今度はピークを迎えた高齢者人口が減っていきます。それに合わせて平成園と第二平成園は個室化していくと、そういうことになるのだと思います。第7期介護保険事業計画期間中に引き続き検討してまいります。

加茂市は、現在小中学校の冷房化、体育施設へのエアコンの設置、病児保育園の建設、北コミュニティセンターの建設、堰の川の分水路の建設、新町雁木通りの建設、バス路線網の完成等の夢のある事業を積極的に進めております。すなわち現在は「攻めの市政」を推進しております。その結果、平成29年度末の加茂市の貯金は約5,000万円に減る見込みであります。平成28年度末が1億1千何百万円の貯金をそこまでためたのですが、29年度末には5,000万円に減る見込みであります。これは

30年度になると、加茂市の財政が1億8,000万、楽になるということを見越しての話なわけであり
ます。

加茂市は、これまでも「攻めの市政」の次には「守りの市政」に入り、「守りの市政」の次はまた「攻
めの市政」に入るといようなことを繰り返してまいりました。平成30年度には、起債返済額が約1
億8,000万円減って財政に余裕が出てきますが、これからはしばらく「守りの市政」に入って、財政
状況を整えてから第四平成園の建設という「攻めの市政」に入っていきたいと思っております。

次に、次年度以降の方針についてであります。まず、地域医療情報システムのデータであります
が、これが何かこれとり方の問題です。地域医療情報システムのデータであります、市のホームヘルパー
が70人もおり、市が運営する100床級の特別養護老人ホームを3つも有する加茂市が、妙な数字に
なっていること自体がデータのとり方がおかしいのであります。例えば東京都は、特別養護老人ホーム
が徹底的に足りなくて、ひどいことになっておるわけです。特別養護老人ホームのいい点というのは、
収入に応じて料金払えばいいということなのです。収入の低い人は低い料金を払えばそれでいいと、こ
れが特別養護老人ホームの最大の利点なのですが、東京都はこれが極めて少ないものですから、収入の
少ない人の行き場がない。普通の私立の特別養護老人ホームでないところへなどとても入れない。そ
こで、収入の少ない人は何か山谷の簡易住宅みたいなところへ入れられて、ひどい状況になっているの
が東京都の実態である。恐らく東京都は、このデータからいくと、いいところにあるのではないでしょ
うか。なぜそうかというのは、このデータが特別養護老人ホームだけのデータでないからです。東京と
か関東には一流の建設会社が老人ホームをいっぱいつくっているのです。そこへひとり暮らしになった
ような方で資産を持っている人、こういう人をどんどん入れるのです。入れて、一生涯面倒見ますと。
そのかわり、あなたが亡くなったら、もう初めお納めいただいたお金は全部うちがいただきますと、そ
ういうふうな老人ホームをいっぱいつくっているのです。それがみんなここへ計算されるから、施設介
護ということになったときに、特別養護老人ホーム以外の東京や関東にある老人ホームを全部入れて計
算するから、加茂市あたりの数字がまことに変な数字にひとつはなるのです。

それから、同じ特別養護老人ホームでも民間がつくっているものがある。加茂市はそういうところへ
たくさんの人を入れてさし上げているわけです。また、それらの特別養護老人ホームも加茂市は非常に
いいお得意様なものですから、加茂市とは極めて緊密でありまして、だから加茂市は加茂市が運営して
いる3つの特別養護老人ホームにはもちろん入っていただきますが、それで足りない分は加茂市以外に
建っている民間の特別養護老人ホームに優先的に入れさせていただいていると。その結果、加茂市の
方々はほとんど今みんな特別養護老人ホームに入っておられる。さくら苑も一種の特別養護老人ホーム
の仲間ですが、そういうところも含めてあそこはお医者様がいますと、こういうことなのですが、みんな
入れることができるというのです。

そうすると、加茂市の方々は相当ぜいたくになっておりまして、私に何とかひとつ加茂市の平成園、
第二平成園、第三平成園のほうに入れていただけませんかという話をする人があるのです。今どうして
おられるのですかという、今加茂市から離れたところの、加茂市が運営しているのではない民間の特別
養護老人ホームに入っていますと。何とかそれを加茂市のほうに移してくれませんか、こういうよう
なむしろ要望が多くなっているのです。そういう状況ですから、加茂市はまず皆様、必要な人は特別養
護老人ホームへ入れる、東京あたりに行くとほとんど入れないと、そういう差ができていながらもかわ

らず、データを見ると、何か東京のほうが物すごくよくて、加茂市はだめみたいな、何か変なデータになるのです。これはこのデータを出すところが手かげんして、東京あたりが最低の状況だという状況を出さないようにしているのだと思うのです。実際は最低の状況なのです。したがって、このデータは全くそのまま受けとめると、まことに妙な誤解を与えることになる、そのように思っております。

在宅介護にしたところで、加茂市は70人のホームヘルパーでただでやっているのですよ。これが日本のトップクラスでないはずがないのです。にもかかわらず、データから見るとそうでもない。これは、1つにはタクシー会社が、全部タクシーを運転する方がホームヘルパーと化しているのです。それで、タクシーに乗せて病院へ連れて行って、ずっと運転手さんにつき合っていて、料金取るというようなことが大に行われているわけです。加茂の場合は、ホームヘルパーが加茂市の車に乗せて連れて行って、ずっとやっぱり待っています。加茂病院に定期検診なんか行ってみると、そういう市民の方がおられて、加茂市のホームヘルパーが付き添ってずっと待っています。そういうのは、それは加茂市のホームヘルパーのことであって、例えばタクシー会社でないですから、このデータの中に入っていないということになるので、そういうことも大にあるのではないかなと思っております。

民間の事業所が加茂市に多く存在していないというだけのことでありまして、加茂市には存在していないにしたって、加茂市以外にいっぱい存在しているわけです。加茂市はそこへどんどん送り込んでいくということでありまして。加茂市は充実した加茂市保有の事業所を中核にして、たくさんの加茂市以外に存在する事業所を十分に利用しているのであります。現に入所施設でいえば、4月末現在、市内と市外を合わせて計34施設に加茂市民461人の方が入所されておりまして、そのうち461人の中で186人の方が市外の民間の施設に入所されているのであります。

また、在宅サービスのかなめであるホームヘルプサービスについては、全国的に少人数のホームヘルパー事業所が多い中、70人体制の加茂市ホームヘルプステーションは全国でも例がないというような感じでありまして、他の市町村でいえば10事業所ぐらいにはなると思われます。つまりは加茂市ホームヘルプステーションで市内利用者の多様なニーズに対して十分に応えているわけでありまして。75歳以上、1,000人当たりの介護職員数が低いのは、前述のとおり市外の施設サービスを多く利用されているからであり、介護労働者の過剰な負担とは何の関係もありません。

加茂市は、現在施設介護の待機者は極めて少なく、また居宅介護のほうは70人のホームヘルパーによって、加茂市民の居宅介護は日本のトップクラスにあるのであります。

さて、1点目の民間事業所の誘致等についてであります。加茂市のサービスは、今後も加茂市介護・看護支援センターを軸として質の高いホームヘルパーと訪問看護、3つの特別養護老人ホームを中心に組み立てていきたいと考えております。民間事業所は営利を目的としております。過剰なサービス提供により収益を上げることが社会問題にもなっております。これはすなわちサービスの質の低下とあわせ、必要以上の保険料上昇を招くということでもあります。加茂市としては、加茂福祉会とともに責任のある事業展開を進めていくべきと考えております。

2点目の医療、保健、福祉の連携体制についてであります。これについては、日本では他に例のない医療、介護、看護を一体としてコントロールできるよう設置した加茂市介護・看護支援センターが軸となり、医師、看護師、ホームヘルパーが一体となった体制を中核として、それが中核になります。それに福祉事務所、健康課、社会福祉協議会、民生児童委員、警察署、消防署などあらゆる関係機関、消防

署は救急がありますから、消防署などあらゆる関係機関と連携、一体化した体制でさまざまなニーズに対応しておりまして、今後もその体制を堅持していきたいと考えております。

3 点目の特別養護老人ホーム第四平成園建設に当たっての共生型サービスの検討についてであります。国は平成 29 年 6 月に公布した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」という長い名前の法律におきまして、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、すなわち第二平成園つくところは高齢者向けのものと障害者向けの施設を峻別しておって、まいったのですけれども、これが同一の事業所でサービスを受けやすくするために介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づけました。これにより、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所がもう一方の制度における指定を受けやすくなりますが、これは受けられなかったものが受けられるようになるわけではありませんで、受けやすくなるということであります。

また、平成 30 年 4 月 1 日施行される改正ですが、今回の改正はホームヘルプサービス、それからデイサービス、ショートステイ、これについてのみの改正であります。現制度下でも既に加茂市ホームヘルプステーションは介護保険と障害福祉の両方の事業所指定を受けておりますし、デイサービスセンター平成園、デイサービスセンター第二平成園、デイサービスセンター第三平成園でも「基準該当」という制度を使いまして障害者の方が利用できる仕組みになっております。また、第二平成園は特別養護老人ホームであるとともに、障害者支援施設でもありまして、あのときは頼んでそうしてもらったのですが、入所及びショートステイで高齢者と障害者が常に一緒に生活されております。

なお、国は共生型サービスの指定基準、報酬等について、平成 30 年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に、平成 30 年度の改定時に検討するとしておりまして、現段階では国からの具体的な情報はありません。いずれにしろ、特別養護老人ホーム第四平成園の建設、運営に当たっては、これらのことも念頭に置きたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○6 番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

ただ、ちょっと幅の広い話で、どこからどうお話ししたらいいかなと思っているのですけれども、順番になのですが、現状の第 6 期計画と、今の介護の状況についてちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらは日本医師会の出されている情報がちょっとおかしいかなという御指摘もありましたけども、加茂市の場合はここにも出ていますけど、介護保険料を全国最低のレベルに抑えながら……（市長小池清彦君「県下最低、まず全国でも最低クラスだと思います」と呼ぶ）済みません、言い間違えてございました。（市長小池清彦君「いやいやいや……」と呼ぶ）全国でも平均以下でもありますし、ここにも出ているとおり県下で最低レベル……（市長小池清彦君「いや、まさに最低、一番低いです」と呼ぶ）わかりました。それを維持しながら福祉も充実させるということで、日本一の福祉のまちを目指すということで、特別養護老人ホームも大分充実していますし、その辺はもっと評価されてもいいのかなと思っではいるのですけれども、このデータもしおかしいようであれば、私が計算してもいいのですが、特別養護老人ホーム、75 歳以上の方に対してどのぐらいのベッド数があるとか、そういったところをちょっと計算してみると、ひょっとして日本の中でもどのぐらいの位置にあるのかははっきりするのじゃないかなと。出してみると、結構いいところまでいくのかもしれないですね。

○市長（小池清彦君） 今待機者、実質ほとんどないよね。第三平成園ができましたときに、待機者実質

ゼロのつもりだったのですが、その後待機者が出てきまして、今福祉事務所長が申しますには、福祉事務所として施設に入れてさし上げたい方でまだ入れずにいる方が40人程度いると言っておりますが、数的には少ない数字だと思います。それはいることは残念なことではありますが、加茂市程度のまちで待機者40人というのは全国でも最低クラスだと思います。一番最悪なのは東京都はめちゃくちゃおって、ひどいことになっておるわけであります。

○6番（浅野一明君） その辺も市の日本一の福祉の内容の1つとしてアピールしてもいいのじゃないかなと、その辺はそういうふうに思います。

ホームヘルパーの話、ホームヘルパーさん、今70人体制で運営されているということで、当然今の状況で70人の体制で十分サービスが提供できているというお話だと思うのですが、よく介護職員さんの募集をかけているお知らせが出ていると思うのですが、その募集に対しては、常に次のかわりの方、充足できているのかどうか、また今後さらに高齢者の増加に合わせてふやしていく可能性もちょっと答弁書の中で出ていますけど、そういったときに教育体制といいますか、新たな人、採用できる見込みというか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは大変苦労しております。今70人のホームヘルパーで定員なのですが、70人そろえるべく一生懸命出しているのですが、今59人だと言っております、これを何とか70人の体制にしなきゃいかぬということで一生懸命出しているところであります。

1つには、決定的にぐあいが悪いのは、国が定める介護報酬であります。1回の介護報酬、1時間幾らと国が決めてしまうのです。このいただく介護報酬が安いのです。そうすると、どうしてもホームヘルパーの給料が安くなってしまいます。それでも加茂市のホームヘルパーは民間のホームヘルパーやほかのまちのホームヘルパーに比べると報酬は高いです。というのは、利益を出す必要ありませんし、高いのですが、その高いのでさえまだまだ十分な高さには達していないわけです。それで、なかなか少子化の時代でもありますし、十分なヘルパーさんに来ていただくのに大変苦労しておるということでありますが、加茂市としてはそういう国が決めた介護報酬のどうしてもその範囲内になるのですが、その中でも極力高い給料を設定して、何とか大勢の方に来てもらえるように頑張っていきたいと、今そういう状態であります。

○6番（浅野一明君） ヘルパーさんの人数について御答弁いただきましたけれども、ヘルパーさんだけでなく、ほかの介護職員さんもそうかなというふうに思うのですが、やっぱりほかの事業所も民間の事業所も含めて近隣の事業所たくさんあると思うので、そういったところで介護職員さんのとり合いといいますか、どうしても人数限られているので、どうやって確保していこうか、みんな頭悩ませているところかなというふうに思うのです。私も直接それ解決手段をこの場で何か言えるものでもなくて、ただ次期の計画つくるに当たっては、今後3年間、非常に重要な時期かなというふうに思います。そういったところで、人数の確保ができるような手段もぜひ検討の中に入れていっていただきたいなというふうに思います。

○市長（小池清彦君） 今最大限できることをやっているのですが、問題はもう国が定める介護報酬、これが十分でない、相当低いですから、これが一番のネックであります。

もう一つは、施設介護であります。これまた国が実質介護報酬を下げたというのです。その結果、加茂市のように利益を出さなくてもいい平成園、第二平成園、第三平成園でさえ、やや経営難に陥ってい

なのです。だから、民間はどうやっているのかなと。加茂市の平成園、第二平成園、第三平成園の職員は、現在のところ行政職2の給料表を置いて、ただ昇給の仕方を行政職2よりも低く抑えてやっているのですが、それでもそのやり方をずっと堅持していけるかどうかという状況の中に今加茂市の3つの特別養護老人ホームはあります。これも全て国が介護報酬を低く抑えているせいなのです。そういう中で、加茂市の3つの特別養護老人ホームも大変そういう意味で厳しい状況に入っているし、民間もそうだし、ほかのまちの特別養護老人ホームもそうだと、今そういう状況にありまして、それはしかし国は考えを改めていただかないと、問題は財務省に考えを改めていただかないと。厚生労働省はもっと上げたいに違いないのですが、財務省という存在があって抑えていますから、非常に憂慮すべき事態である、そういうふうに思います。だから、加茂市の計画によって逆立ちすれば、それでうまくいくというものでは絶対ありませんので、もう今までも最大限の知恵を振り絞ってやってきて、なおこの程度なのです。次の計画においても最大限の知恵を振り絞って、なおその程度にしかないだろうと。要するに介護報酬の問題なのですから、国が定めるということでもあります。

○6番（浅野一明君） 当然今の段階でもそういう人員の確保を頑張っておられるかと思うのですけれども、やはり時期の計画というか、次年度に入っても介護報酬について引き下げるなり、現状維持にするなり、介護報酬を低く抑えるというのは多分国の方針で全国一律の問題かなと。結局近隣の同じ施設も多分皆同様にやっぱり困っているのだと思うのです。その中で、やっぱり加茂市も何とか人員を確保しなければならぬと。ふだんからずっと頭痛めていることかもしれないのですけれども、また次期の計画作成、運営においてもぜひ念頭に入れておいてほしいなというふうに思います。

○市長（小池清彦君） 当然そういうことなのですが、それでも総体的に見れば、加茂市と加茂市以外の市町村、それから加茂市以外の民間に比べれば加茂市が一番いい状態で知恵を絞ってやっているということでもあります。

○6番（浅野一明君） その辺は金額でなかなか差がつけられないから難しい問題なのかなというふうに思うのですけれども……

○市長（小池清彦君） そういう中で、ホームヘルパーの給料も、それから平成園、第二平成園、第三平成園の職員の給料もほかと比べて高く設定して頑張っているということでもあります。

○6番（浅野一明君） ありがとうございます。

その辺ぜひまた今後も継続していただきたいということと、あとちょっと時間もないので、第四平成園の計画に当たって、今後も民間の事業所とかを市内に導入する意思はないというふうな御答弁かなと思うのですが……

○市長（小池清彦君） 市内にはなるべく持ってこないほうがいいです。加茂に近い市外にいっぱいできていますから、特に大協薬品さんなんか一生懸命出されておりますので、そういうところを利用していただくというのがいいと思っております。市内にそれが建ちますと、いろんなものがみんなごっちゃになっちゃって、非常に質の低い介護をされてしまうおそれがある。そうすると、何が何だかわからなくなるおそれがありますので、加茂市はあくまでも平成園、第二平成園、第三平成園、第四平成園、そういうあれできちっといくべきであって、それを国がなるべく介護料を、介護の予算を低く抑えたいものだから、いろいろ理屈をつけて、いや、グループホームだ何だのと、そういうふうな制度、端的に言うと、しっかりした特別養護老人ホームよりも質の悪い施設、こういうのでお茶を濁そうと国は

しているわけです。それに対して、加茂市はそれは要らないと。あくまでもしっかりした特別養護老人ホーム、これを建設することによって、加茂市民の幸せを最大限に確保していくと、そういう政策でやってきておりまして、これは堅持したほうがいいと思っております。

○6番（浅野一明君） 私、1つわからないことがありますて、民間事業所、利益上げなきゃいけないから介護保険料も高くなるかもしれないと、そういったお話なのですけれども、先ほどの答弁一通り聞いていますと、市内の事業所だけじゃなくて、市内の方が市外のいろいろなサービスを紹介して、たくさんの方が市外の施設も利用しているというふうな話も先ほどの御答弁の中であると思うのですけれども、そういった市外の民間の事業所はかなり利用があるはずなのに、今のところ加茂市の保険料は県内で最低であるということなので、民間の事業者を利用してもさほど保険料が上がったり困ったことは起きないのではないかなんていうふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） ほかのまちに比べて加茂市が運営している特別養護老人ホームは率が圧倒的に多いということなのです。だから、安い介護料というか、それでいっている施設は加茂市が運営している施設ですから、多いということなのです。そうすると、全部足すと平均とれば低くなります。そういうせいではないかなと思っているわけでありまして。それをほかのまちは自分でやらないで民間任せにしているまちが多いから、自分のところでつくらないなんていうのを政策にしているまちもあるぐらいですから、そういうところは厚生労働省がつくったいろんな施設を民間がつくって、金もうけの手段にもすると。今とにかく企業は福祉へ、福祉へと向かっておりますから、何で福祉へ、福祉へと向かうか、もうかるからです。そうすると、利益を上げるわけです。そうすれば、介護の質はその分落ちる、料金は高くなるということになっているのではないかなと思っております。

○6番（浅野一明君） これ私の考えですけれども、平成40年代の最初のほうに老年人口が最高になって、福祉関係の需要もそこが最高になるだろうというふうにこちらの答弁書でも出ていますけれども、結局今も入所施設に入れなくて待機されている方の人数が40人ほどいらっしゃるという話で、これからどんどん多分その人数って減らずに、あと20年後ですか、そこに向けてだんだんふえていってしまうと思うのです。なので、第四平成園もできるだけ早く整備したほうが後々というか、今の人も助かるし、この間の第三平成園みたいに増築、増築でもいいかと思うのです。できるだけ早く進めるべきかなというふうに思っています、そのときに市だけでやっぱり全額のお金を準備しようとするの大変だというふうな答弁がずっと前から出ていますけれども、そういったときに民間の事業所で出したい人、運営したい人がいれば、そういうところの資金も使いながら整備していくのもいいのじゃないかなというふうに思っています、それは私の考えなのですけれども、仮に先ほどの市長の答弁のように、加茂の福祉政策、特別養護老人ホームがもう3つもあって、既に運営されているところなので、そこに新たに民間の企業というのですか、福祉事業所を持ってきても、極端に加茂市のサービスとかけ離れたような内容で運営することはないのじゃないかなんていうふうに思うのです。要するに民間の運営会社連れてきても、全然加茂市のサービスのレベルは落ちずに運営できるのじゃないかなと、かえってそのほうが早く整備できるのじゃないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） そういうのはどんどんつくってもらえればいいのです。現にそういうことで、今加茂市はそこへもう大勢面倒見てもらっているわけです。そういうことでいいと思います。加茂市の周辺につくっていただいて、ぜひ面倒見ていただきたいということでもあります。今みんな車社会ですか

ら、そんなにちょっと離れていても問題ないわけです。そのように思うのですが、一番いいのは加茂福祉社会、3つの特別養護老人ホーム、これが民間は利益を上げているわけですから、利益が上がるべきではないかというふうに一見見えるのです。第三平成園をつくるときは、7億の金を加茂福祉社会が出してくれたのです。第四平成園つくると、恐らく25億から30億ぐらいかかると思うのです。その一部を加茂福祉社会が出せないかということがあるのですが、今のところ全くそのお金ないのです。利益というか、さっぱり金が残らないのです。というのは、国が介護報酬を実質下げたからなのです。あれでひどいことになっておりまして、今加茂市の3つの特別養護老人ホームはあっぱあっぱしているのです。そういう中で、第四平成園のための資金を加茂福祉社会に少しでも出してもらおうということは、今のところ非常に難しい状況であります。

ところが、特別養護老人ホームというものは端的に言うと借金でつくるのです。あれは借り入れる金を出すのが福祉医療機構というものがあって、そこから金借りてずっと我々はつくっているわけです。じゃ、第四平成園も福祉医療機構から金借りてつくって、それ返していけばいいじゃないかと、そのとおりなのです。したがって、今加茂市の貯金が今年度末で5,000万しかなくても、第四平成園は理屈からいけばつくれるのですよ、全部借金ですから。しかし、そこはちょっと大事とったほうがいいと思うのです。来年度になると、起債ゼロになる……（6番浅野一明君「時間ですから」と呼ぶ）申しわけない。

○議長（森山一理君） よろしいですか。（6番浅野一明君「終わります」と呼ぶ）これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 7番、滝沢茂秋君。

〔7番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7番（滝沢茂秋君） 皆さん、こんにちは。7番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成29年加茂市議会9月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は大きく2点、空き家・空き地の利活用について及び災害発生時の対策についてであります。通告の順に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、最初の質問、空き家・空き地の利活用についてお伺いいたします。人口減少やライフスタイルの変化により、日本国内の空き家はふえ続けており、総務省の平成25年住宅・土地統計調査によると、空き家の数は820万戸、空き家率13.5%と戸数、割合とも過去最高を更新しました。この傾向は、今後さらに加速し、2033年には空き家率が30%を超えるとの予測もあります。

そのような中で、総務省地域力創造グループ地域自立応援課が各都道府県市町村に聞き取り調査を行った資料、「平成28年度における移住相談に関する調査結果」によると、28年度中に移住相談を受

けた件数は約 21 万 3,000 件となっており、前年度から約 7 万 1,000 件の増加となっており
ます。中でも新潟県は各都道府県全体で第 2 位の相談件数の高さ、1 万 3,246 件でありました。

国土交通省は、全国的に空き家、空き地が増加していること、移住相談件数がふえていることがある
にもかかわらず、これらがうまく連携されていないことから、需給のミスマッチの解消や新たな需要の
創出等により、空き家、空き地等の流動性を高め、その有効活用を通じ、地域の活性化が実現できるよ
う取り組んでおります。今年度は、そのための具体的な事業として、「全国版空き家・空き地バンクの構
築」と「地域の空き家等の流通モデルの構築」を行うとのことです。そして、現在は全国版空き家・空
き地バンクの構築運営に関するモデル事業の実施事業者が決定し、全国の地方自治体に対して全国版空
き家・空き地バンク事業への参加を呼びかけています。この空き家・空き地バンクとは、空き家等の有
効活用を通して町なか居住、住みかえ、UJIターンによる定住を促進し、地域の活性化を図ることを
目的とした制度であります。空き家等に関する情報を登録し、利用希望者に対して市が情報提供するも
ので、主としてホームページによりその情報を閲覧できるようになっています。現状は全国各地の自治
体が独自の空き家・空き地バンクを運営しておりますが、今後はさきに述べた全国版空き家・空き地バ
ンクにより、全国に点在する空き家や空き地の情報を一元化するプラットフォームを構築することで、
遊休不動産の利活用を促進していくことになっています。これらを踏まえ、質問いたします。

第 1 に、空き家等の現状調査について伺います。現在空き家に関しての問題は地元区長等を通
じてその都度連絡、相談をいただいております。市としてはしっかりと把握をいたしているとのことであ
りますが、この方法で把握しているということは、空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環
境に深刻な影響を及ぼして初めて把握しているという状況であると推察されます。私は、地元区長等の
御協力をいただきながら、市として空き家等の状況調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

第 2 に、加茂市として行う空き家・空き地バンクの導入について伺います。私は、移住希望
者にとって未知の自治体の情報を最も得やすいインターネット等によるファーストコンタクトの手段と
して、加茂市において空き家・空き地バンクを開設し、さらに国が進める全国版空き家・空き地バンク
に参加してこれらを有効に活用することで、市外及び県外からのUターン、Iターン、Jターン移住者
の定住増加による地域の活性化を図るべきと考えます。以上の件につきまして、市としての見解を伺い
ます。

大きな 2 つ目の質問として、災害発生時の対策について伺います。まず、災害発生時の建設業協同組
合等、当初提出した文書は「協会等」としておりましたが、加茂市の場合「協同組合等」のほうが耳な
じみがいいようですので、「協同組合等」とさせていただきます。との支援及び応援活動に関する
協定について伺います。さまざまな災害に対し、その予防、応急対策及び復旧に関する必要な支援、応
援業務について、市が建設業協同組合等に支援及び応援活動を要請するための協定は、人員不足が常態
化している市や建設関連業者にとって緊急時の迅速かつ適切な作業へとつながることから有効と考えら
れます。三条市では、三条市建設業協会及び三条災害復旧協力隊と、燕市では燕市建設業協同組合と、
田上町では田上町建設業協会と上記の趣旨の協定が結ばれ、実際に機能しておりますが、現在のところ
加茂市においては同様の協定はなく、その都度個々の事業所との連絡により行われているというところ
です。協定を結んでいる自治体の状況として、協同組合等が主体となって地域ごとに担当業者をあらか
じめ決めているため、速やかな応急対応が可能である。震災時における連絡体制が確立されており、市

担当者から協同組合等への一本の電話連絡で組合員全員に周知が可能である。個別連絡の必要がないということであります。被災規模に応じ、建設重機、資材、人員の過不足などの調整を協同組合等が行うため、作業の効率化が図れるなどの利点が示されております。そこで、加茂市においても災害時等の支援及び応援活動に関する協定を、加茂市の建設業協同組合等と交わしてはいかがでしょうか。

次に、防災ラジオ事業についてお伺いいたします。加茂市では、災害発生時、市民への避難指示等、必要な情報については緊急速報エリアメールと職員の広報車による巡回により伝達することとなっています。実際に平成23年7月の水害の際には、情報伝達をエリアメールと広報車の巡回により行いました。この2つの方法でほとんどの方に情報が伝わっているとされておりますが、緊急速報エリアメールについては、携帯端末を持たない方には伝達されないこと、広報車の巡回では閉め切った屋内では聞き取りづらいこと、特に災害弱者の方にそれらの傾向が強いところから、私は今後その対策が必要になると考えます。1つの手段として、防災行政無線により屋外の拡声器等を通じて情報伝達を行っている自治体もありますが、新たに設置するとなると高額な費用がかかることから、ちゅうちょされるところです。

そこで、私は防災ラジオ事業を活用してはいかがかと考える、このたび提案するものであります。防災ラジオ事業とは、市庁舎内に無線アンテナと送信機を設置して防災情報等を放送するものです。この事業を平成28年11月から放送を開始している茨城県坂東市を例に概要を説明いたしますと、その放送内容については、国からの情報として緊急地震速報、気象等の特別警報、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ、特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報、Jアラート、市からの情報としては避難に関する情報、災害の場合ですが、避難準備情報や避難勧告、避難指示などです。また、行方不明者情報のお知らせ、ほかに市民に周知が必要なその他の緊急性の高い情報などであります。事業に係る費用については、庁舎内への初期設置費用がおおよそ9,700万円、年間の事業予算額は566万円、ラジオの1台当たりの金額は1万7,000円ですが、市民の方の購入時負担額を3,000円として、生活保護世帯には無償配布をしております。市民の利用状況については、平成29年8月末現在で市内2万世帯のうちの6,000世帯、約30%の世帯設置率となっています。

坂東市の取り組む防災ラジオ事業の特徴として、使用している電波が通常のFM電波ではなく、ポケットベルの周波数であり、FM電波に比べ、建物内への浸透性が高く、確実に情報が届くようになっていることが挙げられます。これは加茂市のように、例えば縦に長い、また山合いに民家があるようなところではかなり有効であるということだそうです。この事業を開始するに当たり、坂東市ではその初期設置費用9,700万円について、緊急防災・減災事業債を活用しております。この地方債は、災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備などの地方単独事業等が対象で、起債充当率が100%、元利償還金について、その70%が基準財政需要額に算入されるものであります。なお、事業年度は平成32年までとなっております。加茂市においても防災ラジオ事業を導入し、災害発生時、情報を受け取りづらい環境にある方への対策としてはいかがでしょうか。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

まず、空き家等の状況調査についてであります。区長に御協力をいただき、空き家、空き地の全市的な調査をしてはいかかかということではありますが、区長の皆様方は地元の現状をよく知っておられ、空き家についても十分把握しておられるところでもあります。そうした中で、問題のある空き家については、市に情報提供、環境改善を要望してこられているところです。長年人が住んでいない空き家が即問題のある空き家ではありません。問題になるのはさまざまな事情で適正な管理がなされておらず、近隣に環境衛生上、防犯上、景観上、不都合が生じる空き家なのであります。

空き家問題につきましては、事情が複雑でなかなか難しい問題であると感じております。土地つきの家、土地だけ、土地を借りて建てた家などさまざまなケースがあり、1件の空き家の所有者や不動産の権利関係を洗い出すだけでもそれなりの時間と労力を要します。問題が顕在化していない空き家も含め、全ての空き家を把握することは、それこそ莫大なマンパワーを必要としますし、先ほど申し上げたように、問題のない空き家も数多くあるということです。したがって、問題が顕在化した空き家の情報が寄せられたら、市はその都度対処するというやり方で、今のやり方でいくのが最良だと考えております。

次に、空き家・空き地バンクについてであります。空き家バンクにつきましては、ホームページ等で空き家情報の登録と提供を行い、空き家の貸し手と借り手のマッチングを行うことにより、空き家を有効活用しようというものであり、市内への移住促進を進め、地域の活性化を図るというのはまことに理想的ですが、これによりUターン、Iターン、Jターンが飛躍的に進むというものではないと思われます。他市の様子を見ますと、契約行為はあくまでも当事者間の問題であることから、成約後のトラブルを避けるためにも、あくまでも行政は情報の紹介や連絡調整といった当事者間のマッチングを行うのみで、所有者等と利用希望者間で行う売買、賃貸に関する交渉、契約等に関しては不動産業者が行っているところがほとんどです。物件につきましても、条件がいいものをそういう形で登録されて、この地方に住んでみようかという方の手に渡るのであればよいのですが、いろんな事情で住み手がいなくなってしまう、遠くにいる縁者が処分に困って手放すようなものも多くあり、空き家問題というのはむしろそういうケースが非常に多いわけであります。他市町村のホームページを見ても、古民家的なものというよりは、かなり修理が必要という物件もあり、夢を求めて山間地へ移住される都会の皆様に対して、見ばえのする物件とは言えないものも多く掲載されています。また、売買には関与しないこととなつていますが、情報発信をする以上、何らかのトラブルの際の責任問題についても十分検討しなければならないと思っております。

なお、議員の提案の中にあります全国版空き家・空き地バンクにつきましては、国土交通省が全国10カ所で説明会を行ったとのことであり、出席した新潟県土木部都市局都市政策課から情報提供をいただいた内容は次のとおりであります。まず第1、全国版空き家・空き地バンクは、移住促進を主眼に置く制度ではなくて、市場流通していない空き家を利活用し、将来に向けて問題のある空き家が発生するのを未然に防ぐことを目的としていること。

2番、民業圧迫を避けるため、不動産サイトで広告されている中古住宅などの一般流通物件はバンクの対象とならず、その他の空き家、すなわち長期不在、取り壊し予定などの住宅が対象となること。

このため、国土交通省は実績のある不動産情報会社2社に委託して、2社別々でサイトを立ち上げ、参加市町村のその他空き家情報の閲覧機会の拡大を図るものであることとのことです。国が主導で立ち

上げた制度でありますので、十分制度の内容を検討し、今後活用すべきか考えていきたいと思っております。

次に、災害発生時の対策についてであります。まず、建設業協会等との災害発生時の支援及び応援活動に関する協定についてであります。加茂市におきましても、かつて平成19年ごろに加茂市建設業協会から「災害時の応援業務に関する協定」を結んではいかがかとのお話がありました。しかしながら、一刻を争う実際の災害時には、私が建設業協会に災害対応について依頼をするというのではなくて、ポンプの手配は何々組、道路の応急復旧は何々建設というぐあいに、それぞれ特化した技術、体制をお持ちの建設会社に直接依頼したほうがスピーディーに物事が運ぶため、結局締結までには至っていないということであります。

加茂市では、これまでも建設課を初めとする事業課と市内の建設会社とは日ごろからよく連絡をとり合っており、災害時におきましても状況に適した業者と個別に的確にやりとりをして対応しているところ です。実際に7月の大雨により信濃川が増水したときも、直ちに堀内組と連絡をとり、排水ポンプを配備、稼働したところ であります。また、協会外の業者も含めた連絡網を作成しておりますので、体制としては特に問題ないと考えております。

なお、建設業協会または会員事業所サイドで加茂市と協定を結ぶことがメリットが おありだということであれば、今後形式的に協定書を作成し、締結することもよいと思いますが、実質的には市が個々の建設会社に直接出動を要請する現在の体制は堅持していかなければならないと考えております。

前に私にちょっと話が あったです。どうもこれを建設業協会が市と協定を結んでいると、その建設業協会に所属している業者の格付をしてもらうときに有利になるという ようなお話があったように思うのです。もしそういうメリットがあれば結んだほうが いいと思うのですが、そうすると、加茂市の建設業協会に入っている建設会社は有利に格付してもらえること になりますから、それはそれでメリットあると思うのですが、しかしながら、それはあくまでも形式的なものであつて、実際はそれはまずい です。もう加茂市においては、何かあると、あつ、これどこの会社、ぽんとすぐ連絡するのです。そうすると、その会社がぽんと来ます。その体制でなくて、建設業協会に電話して、建設業協会がそれから会社を選 ぶなんていうことをしていたら間に合わないし、建設業協会にその力はありません。加茂市が今までのように、ばんばん、ばんばんやるやり方でない だとだめです。実質は、その場合でもそうやります。やりますが、格付が上がるのであれば形式的にやったほうが いいと思いますが、それはよく聞いてみたいと思 います。

次に、防災ラジオ事業についてであります。御紹介の茨城県坂東市のポケットベルの周波数帯を利用した防災ラジオ事業につきましては、もし当市で整備するのであれば市内全世帯に無償配布しなければならないものと考えております。9月1日現在の世帯数は1万309世帯であり、約1万7,000円のラジオを全戸配布すると1億7,525万3,000円となります。これに無線基地局と中継局等の施設に係るイニシャルコストを含めた場合、合計で約2億8,000万円の事業費となります。起債充当率100%、交付税算入率70%の緊急防災・減災事業債を充てたとしても約9,000万円は市の負担となり、加えて毎年のランニングコストもあるため、市財政にとってはかなり大きな負担となります。この緊急防災・減災事業は、加茂市も飛びついたわけでありまして、これでもって加茂市が持っている5つの体育館のエアコンを全部やるということで市議会にもお話しして、御議決をいただいて、これは

7割国が出してくれるのですから、いいのです。そっちのほうを加茂市はやったわけであります。これは有効で、今後とも役に立つと思うのです。

こっちのほうは、もう今携帯を使うエリアメールで非常に大きな成果を上げておりますので、今さらここにこれだけの金をかけて、加茂市も9,000万円かけて、またそのうちにラジオの更新とかいろいろな問題が出てきて、実際は余り使っていないじゃないかというようなことに私はなると思います。先日も御答弁申し上げましたけれども、やっぱりエリアメールでやると、エリアメールでカバーできない人については、きちっと別途やると。携帯の1つぐらい買ってくれと、そうすればこんなことやらなくて済みますから、携帯をあえて持たない、携帯のない御家庭のためにこれだけの事業をやるということは、私は妥当でないと思います。そうでない家庭に、あなたのところへラジオを配布しますと、ああ、そうですか、どういうラジオですか、こういうラジオですと、ああ、それはもう携帯に嫌というほど入ってくるじゃないですかと、こういうことになると思うのでございます。

白川議員にも御答弁いたしましたとおり、これに比べ、今や携帯電話、とりわけスマートフォンの普及が急速に進んでおりますので、費用対効果を考えますと、同報無線にかわるものとして携帯電話を利用し、エリアメール等の緊急速報メールを有効に活用して情報を発信していくべきと考えております。加茂市内でもこのエリアメールに加茂市が情報提供をすると、半ば冗談でもあるのですが、「おめえさんのところは、もう同じことをのべつに発信してきて、その都度携帯が鳴ってかなわん」なんて言われているぐらいですから、非常に普及しておるわけであります。

スマートフォンを含む携帯電話の飛躍的な普及により、恐らく各世帯で1台は携帯電話があると思われますし、利用が望めないひとり暮らしの高齢者の方に対しましては、これまでどおり加茂市介護・看護支援センターの職員やヘルパーが安否確認や避難支援を行うことになっております。加茂市は、住民の避難に当たっては基本的に避難指示を出し、消防団と一緒にスクールバスを使って各戸を訪問して避難を呼びかけ、自分の車で逃げる方は自分の車で、その他の方はそのスクールバスで避難していただいております。場合によっては救急車や平成園のバスで搬送を行うという方法をとっておりますので、今後もそのように対処したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（滝沢秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、空き家、空き地問題であります。あくまでも市長というか、当局のお考えとしては、空き家というのはその管理上、問題があるようなものとしてであって、現在居住の事実がないものというのは空き家とは考えないということでしょうか、それだけでは。

○市長（小池清彦君） 私は、別に空き家の定義をする気はない。あなたが今提起されたから問題になっているのであって、空き家は空き家、わざわざ定義は何だなんていうことはないのです、事実上空き家かどうか微妙なのです。

私は、個人的に若干土地貸しているところがあります。そこで2件、例があるのです。1件はそこに工場を建てておられて、今その工場はやっていないのです。そうすると、そこのおたくは別のところに住んでおられるのだが、時々そこへ来て管理しておられるのです。これは空き家かと、こういうのを空き家だと言うてしても、その家ちゃんと管理しているのだから、それを空き家だと言うてそれ以上何するかと、市が。そういうことなのです。

それから、大きな工場を建てて営業しておられた方あるのです。それ営業をやめたのです。大きな工場残っているのです。それを取り壊す金がないのです。そういうおたくがあるのです。1つには、取り壊す金が大変だと。普通の民家1つ壊しても150万とか160万とかかかりますから、みんな二の足踏むのです。

それと、全部取り壊してしまいますと、自分がもしその土地を所有しているとすると、固定資産税が6倍にはね上がるのです。やっぱりうちを残しておかないと固定資産税が安くならないのです。そういうこともあって、そのままにしておかれる家があるのです。そういうようなことで、いろいろ事情は複雑なのです。それを一々市が把握したところで何にもならないのです。それはそういうことでやっておられるわけですから、市が行って、あなた空き家ですねと、空き家なら取り壊したらどうですかと、いや、取り壊したら固定資産税が6倍になりますが、市はそれ6倍取らずにいるのですかとか、いや、これ壊すと300万かかりますよなんていって、ちょっとした工場だったら何百万かかるかわからないです。それはちょっと今取り壊すのは勘弁してくれというだけの話なので、市としては問題のあるものだけ把握していればそれでいいのです。全体の空き家の地図をつくったところで、第一持ち主が見て、これは空き家じゃないよと、失礼なことするなということになることが物すごくあると思います。そうすると、加茂市は、これあなたのところを空き家で登録しましょうか、それともやめましょうかなんていったら、場合によってはどやしつけられるかもしれません。これが空き家とは何事だというようなことになるのです。これ非常に難しいです。だから、区長さんはその辺全部把握しておられます。加茂市の区長さん方の区内の把握ぶりは大変なものです。こういうこの手の家だけではなくて、水路がどんなふうになっておる、道がどんなふうになっておる、全部把握しておられて、それで市長にこの水路直せ、この道直せというように来るのです。それで、空き家についてもどうしてもにっちもさっちもいかないものは市で何とかしろと言うてくるのです。今そういう体制で、極めて良好に行政が行われていると、私はそう思っております。

○7番（滝沢茂秋君） 私、そもそもが空き家バンクの有効性というものはもちろん、移住者がふえてもらったらいいなというところが根源にあるのですけれども、移住者の部分で考えますと、私の一般質問の壇上での発言の中にもありましたが、移住相談に関する調査結果というものが総務省から発表されておりまして、28年度、その件数が新潟県はふえたということなのですけれども、加茂市というのは28年度で相談件数は何件くらいあったものでしょう。

○市長（小池清彦君） 移住の相談というのはありません。今後とも余りないと思います。そんな人が大勢いたらうれしいですけれども、移住したいと思うような場所はちゃんと人が住んでいるのです。みんなもてあまして、ここはなかなか借り手がないと、入り手がないということが大部分なのです。それは入り手がないところは移住者なんか来ないのです。だから、加茂市において移住してきたいという人、これは不動産業者がいっぱいいますから、皆さんそこへ頼んで、そしてよさそうなところを見つけて移っているというのが実情でございます。移住とはどういうことかということもあると思うのです。都会から来るのをどうも本当に移住というみたいですが、隣町から転勤、加茂市へいろんな事情で住みたいという人が大部分だと思うのです。その人たちは、加茂市の中のよさそうなところを探して住んでおられるということになります。空き家ではありませんが、加茂市の造成した宅地でも売れ残っているところがいっぱいあって、なかなかぜいたくな話なのでございます。

○7番（滝沢茂秋君） おっしゃるとおりで、県外から本当にここに夢を持ってくるところだけが移住ではなくて、いろんなパターンがあるのかなと思っておりませんが、参考までに今回新潟県がふえたというのは、主として首都圏で移住相談会のようなものもあったようで、そういったところに来られる方が多いと。ちなみに、三条市の件で見ますと、三条市は1年間で55件、これは三条市は移住支援係という窓口を設けておりまして、こちらに直接7件、これは電話やメールや来庁されたというところで7件、それから移住相談会などのイベント、これまた先ほど申しましたが、都心で開催しているような新潟県主催の移住相談会、こちらに参加して48件ということだそうです。新潟県がこういった相談会を頻繁に首都圏で開催するようになって、関心がある方がそちらに来られるということがふえているようなのですが、こういったところに参加して、そういった需要を掘り起こすというのはいかがですか。

○市長（小池清彦君） すると、加茂市がまずはこの家というのを定めなければならないです。そういう作業が先に立ちます。ただ、移住がどういうことになるのでしょうか。そういうところを加茂市内で加茂市が定める。具体的にどうするかという感じはあるわけでありまして。加茂市内の大通り、あそこの空き家を加茂市が把握して、ここどうですかというのか、ところが実際は宅地の話になりますが、みんな西加茂に宅地をつくると簡単に売れると。西加茂以外に宅地造成すると売れ方が遅いというのが実態です。なぜか西加茂へ、西加茂ということに今加茂市の実情はなっていますが、移住促進というのは西加茂へ持ってくるのかと。全体の感じがよくわからないのです。三条市はどの辺に移住させているのでしょうか。田園ということで下田か何かでしょうか。

○7番（滝沢茂秋君） 具体的にどちらに誘致しているかどうかというのは少しわかりませんが、ただ三条市の場合は空き家バンクを新潟県の宅地建物取引業協会と協定を締結して運営をされているそうです。ですので、実際に空き家バンクもありまして、先ほど空き家バンクに登録できるのが2次利用されていない、売買住宅ではないという、それ御答弁の中にありましたけれども、あれ全国版の話でありまして、各自治体はその辺は独自の判断でやっておりますので、例えば加茂市でやる場合にそういった建物が候補から外れるかという、そういうわけではないようです。

先ほど申しました首都圏でというのは、実際に表参道のネスパス、またNPO法人のふるさと回帰支援センターというところにワンストップ窓口がありまして、そちらが28年度の相談件数が1万件を超えているということだそうです。ですので、そういったところに移住相談の窓口を設けること、そしてそれと並行して、やはりそういった方たちの受け皿として、特に空き家、空き地でいえば西加茂に限らず加茂市全域にあるわけですから、そういったところを候補に挙げるということもできるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 西加茂以外に余り来ないのです。西加茂以外、余り需要が出てきていないのが実情です。現に加茂市なんか物すごくいい団地を若宮町につくったのですが、そっちはみんなそっちへ来ずに、みんな西加茂へ行っちゃうのです。なかなか難しいです。

ただ、今おっしゃいましたように、ネスパスにある新潟県の、そこへ加入するのは悪くないと思います。そこで話ができれば、加茂市の不動産業界と連携して不動産業界の助けを借りて探すと、ここここにありますというのがいいと思います。加茂市独自の空き家バンクというのは余り効果ないのじゃないでしょうか、どうも。恐らく三条市独自の空き家バンクというのも、余り効果發揮していないのじゃないでしょうか。やっぱり不動産業界との連携でやって効果を上げている面が大きいのではないかなという

ふうには推察いたします。

したがいまして、そっちへ、ネスパスのほうに声かけるのは非常にいいと思います。いいと思いますが、加茂市の官僚諸公はもう勘弁してくれと言うでしょう。何といてもマンパワーが加茂市はもう100人も定員を減らして、これまで330人いた人員を230人に減らしておりますので、もうそれぞれの課がその中でたくさんの仕事をやらせられて、みんなもうあっぱあっぱなのです。ここでこの仕事を君たちのところでやれと言ったときに、どこの課にやらせるのか。恐らく建設課と商工観光課あたりだと思うのですが、どちらもうほとんど人がいないぐらい少なくなっていますので、さらにこの仕事をそこでやれと言われたときに、非常に実際にそんな移住者なんか多少来なくてもいいからもう勘弁してくれと言うでしょうね、彼らは。各課長、そう言うと思うね。みんなうなずいていますがね、だから言うはやすく、現実がもともと日本国政府が悪いのです。交付税を猛烈に減らしてきて、また5,000万も減らしてきたわけでしょう。そういう中で、人員削減せよ、人員削減せよと、そればかり国が言うておって、それしかなくて、もう人員削減に次ぐ削減ですから、そういう中でやらなければいけませんので、そっちで事実上うまくいくかどうかということを我々は考えてやらなければならないということが1つあります。したがいまして、ただいまのお話につきましては、それは検討課題ではあると思いますが、ここで私が、あつ、これやりましょうとすぐ受け合うというのはちょっと現実にとやるとすればどうするか、問題があると思います。

今建設課はもう本当に手薄で、我々は土木関係、それから建築関係、もううんと来てくれと幾ら募集しても来ないのです。今土木建築関係へ来る人の数が物すごく少ないです、本当にとれないです。毎年毎年もう全然とれない。そういう中で、現在建設課をごらんになればわかりますが、もうほんの数人でやっているだけで、しかも今彼らは何やっているか。いろいろやっていますが、あの米山知事に私が土砂災害関係、二百何十カ所、全部加茂市も点検すると。そして、県の調査結果のおかしいところは指摘すると、今それで彼らはもう大変です。総務課も一緒になってやっていますが、というようなことではなかなか大変で、ただそれをやって、決して悪いことじゃないので、よく検討させていただきます。

○7番（滝沢茂秋君） ありがとうございます。ぜひ検討ください。正直なところ、交付税が減らされているという中にやはり人口減少の部分で、人口もその算定基準にも入っていると先日お話もございましたし、先日また新聞報道等でもありましたが、地価の下落もかなり大きくなっていると。そういったところで、この地域の価値というものを多方面から発信していただいて、ぜひここに住みたいと、この地域の価値を理解してくださる方をふやしていただければと思います。

この問題は終わりにしまして、次の質問、建設業協同組合等の……

○市長（小池清彦君） さはさりながら、小京都加茂ということは加茂市民にも、加茂市外の人たちにも非常に徹底しているのでございます。加茂市民の皆様も、いや、ずっと住んでいます、本当に加茂は住みよいという人は大勢おられますし、ほかのまちの人たちも加茂は小京都で住みよいところだというふうに考えておられることは確かなのです。それは根本的にあると思っております。

○7番（滝沢茂秋君） 次の質問、建設業協同組合との連携協定についてであります。こちら答弁の中にもかつて平成19年に建設業協会のほうから災害時の応援業務に関する協定を結びたいというお話があったということなのですが、これはその際に協会のほうからどういった趣旨でこの協定を結びたいというお話だったのかお聞かせください。

○市長（小池清彦君） 言い方がやや不純といえませんが、これやると、それぞれの会社の県の格付が上がるからひとつ、ということだったと思います。それでもいいと思うのですが、ああ、そうですかと私が言うているうちに二の矢が来なくなって沙汰やみになっておりますが、本当に格付が上がるなら、それは形式的にやればいいと思うのです。ただし、本当にやっちゃいけません。そんなことしたら機能しません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）まず、ちょっと聞いてください。余り焦らずに、大事なことですから、答弁はしっかりしないとイケませんので。これは現実にはそれ本当にやっちゃったら、今度はこの間みたいに信濃川へ山島のほうから入っている排水路が、もう水位が上がってきてだめだと、もう閉めなきゃいかぬという事態になったのです。それで、我々はそれを見越して堀内組にすぐ手配を要請して、堀内組は、あれは毎分2トンだったかな、のポンプを日立建機からリースで借りてきて、ぱつと置いて事なきを得たのです。それをやらずに、建設業協会の事務所が何町にありますか、西加茂の。あんなところへ電話して頼むなんか言うたって、そこには事務員が1人いるだけですから、判断能力ないし、建設業協会が判断する機能をそこに置くわけにいかないし、今度置くと、加茂市だったら堀内組と、こうやるでしょう。彼ら決めるときはそうはいきません。さて、誰にしますかなんていって、1日ぐらいかけて相談することになる。したがって、現実にはやりませんが、そういう協定を結ぶことによって、加茂市の企業の県に対する格付が上がるのであれば、それはいいでしょう。その辺をよく聞いてみたいと思っております。

○7番（滝沢茂秋君） 確かに格付、契約上の部分で優遇されるというのはあるかもしれませんが。それは私ちょっと調べていないので何とも言えないのですが、現実的には先ほど来空き家、空き地問題のときにもずっとおっしゃっていたとおり、建設課の人が少ないというところ、同じように今建設業に携わっている方もこれ平成27年において就業者数がピーク時に比べて27.1%減っているのですね、約3割減っていると。また、ほかの業態に比べると高齢化も著しいと。これはこういったところで担い手のほう自体がかなり今後作業の効率化と連携をスムーズにしないと、災害対応自体ができなくなってくるおそれもあるというところが明確に出ていると思うのです。そういったところを考えますと、市長、先ほどおっしゃった前者のメリットの部分はさておき、やはり連携協定はやるべきではないかなと思うのですが、実際に例えば燕市を見ますと、燕市はあらかじめ業者が大まかに地区と、あと得意、不得意の分野で業者が大体明確にされております。そして、もし災害が発生したというときになりますと、市のほうから要請が来ますと、その各担当地区を巡回しまして被害状況を確認した上で、市の災害用の専用アドレスがあります。そちらのほうに各事業所が報告します。そして、災害対応アドレスから現場の作業員のほうにまた逐次指示が行くというような形になっております。こういった形で行われておりますので、連携協定を組むことによって作業、またその人員の配置の部分でもかなりメリットが出ると思うのですが、そういった面でいかがでしょう。

○市長（小池清彦君） 加茂市は、そんなまだるっこいことはしておりません。まず、私が飛んでいきます。問題のあるところは山ほど出てくるのではないのです。本当に問題のあるところは少ないのです。加茂市は私が飛んでいく。そこに中野顧問が必ずついてくる、そして建設課長はこの建物の中に残っておって、建設課の課長に次ぐ人間がついてくる。それから、消防長は建屋の中において、消防署長が必ずついてくる、消防団長か副団長が必ずついてくる、そういう体制で現場へ行くのが加茂市の体制です。

それで、同時に、加茂市は例の機材整えてありますから、庁議室にすぐ対策本部を開きますが、同時

に私が言うているのは、私がいるところが対策本部だと、昔の連合艦隊と同じだと言うておりまして、常に行って現場を見て、そして対応をいたしております。あるいは、もう現場見る前に堀内組に、ああ、ここも危ないということで、ぱっと出すという体制です。建設業がチームを組んで、このエリアは何組なんていうのんきなものではありません。

一番危なかったのは、ちょっと聞いていただきたいと思うのですが、平成23年の7.29豪雨のときに、あの信濃川の堤防、矢板を打っていなかったものだから、上鵜森のところが下から水が出て、山のごとく水が噴き出したのです。あんなのを、そんな状況になっておると私のところにすぐ連絡が入って、いや、北陸地方整備局、国から2人見に来たと。見に来たら、これはだめだと言うて帰っていったと。何だというので、すぐ出かけていったら、そういう状況でしょう。大変な状況です。それで、中野顧問がついていましたから、中野顧問の発案でそこに全部シートを敷いて1トンパックばあつと積んだのですが、それを積むに当たって、私が携帯電話で直接信濃川下流河川事務所長にこういう状況だから、そうする必要があると言うたのですが、その前に聞いていただきたいと思うのです。いやいや、大事なことを言うと、あなたね、聞かないのだから、聞いてください。本当に大事なことなのだから。(7番滝沢茂秋君「聞いております」と呼ぶ)じゃ、聞いてください。(7番滝沢茂秋君「何度もお聞きしております、しっかり」と呼ぶ)聞いた。(7番滝沢茂秋君「2回聞きました」と呼ぶ)いや、聞いたならいいですが、いやいや、要するに、じゃ聞いたからいいのですか。じゃ、きょう、もう答えませんよ。どうぞ、もう聞いたからいいと。だって、一番大事なことを説明しようとしているときに、もう聞いたからいいと、あなた説明できないじゃないですか。(7番滝沢茂秋君「市長、限られた時間ですの……」と呼ぶ)いや、限られた時間って一番大事なことを言っているのだから……(7番滝沢茂秋君「趣旨は理解しております」と呼ぶ)いや、これ以上言うことはないのだから、本当に大事なことなのだから。(7番滝沢茂秋君「そのときの……」と呼ぶ)そのとき……

○議長(森山一理君) 市長、待ってください。

○市長(小池清彦君) あのと、信濃川下流河川事務所は拒否したのですよ、それを。私が言ったのを拒否したのですよ。そのまま拒否したらどうなっていましたか。須田は水浸しですよ、全部。そういう重大な事態のときに、あなたが言うたようなことは、そんなまだるっこいことをやってもだめと。誰が信濃川下流河川事務所長を……(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森山一理君) 市長。

○市長(小池清彦君) うるさい。(「うるさくない」と呼ぶ者あり)何言っているのだ。(「議事進行」と呼ぶ者あり)じゃ、やめろということか。(「僕は議事進行していない。議長が議事進行してください」と呼ぶ者あり)何言っているのだ。

○議長(森山一理君) ちょっと今滝沢議員が質問しています。

○市長(小池清彦君) だから、今のようなものであったら、信濃川下流河川事務所長は動かすことはできないということなのです。(7番滝沢茂秋君「市長のおっしゃっていることは……」と呼ぶ)全然できませんよ。(7番滝沢茂秋君「趣旨は理解してしまして……」と呼ぶ)それをあなたがやれと言うて、私がもしやると答弁したらどうなるかということなのです。だから、やるという答弁はできないのです。できないのだから、しっかり説明しなきゃいけないのですよ、私は。それはできない。(7番滝沢茂秋君「実際にその際に、その担当というか、そのエリアの建設業者の方に市長が直接御連絡をして、結果的に

はそのときにトンパックを積んで対応したと……」と呼ぶ) いやいや、その前に、うんと言わなかったのだから、信濃川下流河川事務所長は。それをそういう状況の中で、緊迫した状況の中で、あなたの言っているような、そんなまだるっこいことはできないということを言っているのですよ、私は。(7番 滝沢茂秋君「よろしいですか」と呼ぶ) いいですよ、そういうことを……

○議長(森山一理君) 市長、済みません、今ちょっと質問しますので。

○7番(滝沢茂秋君) 私、質問している趣旨としては、市長のその際の対応を批判しているとかそういうことじゃなくて……(市長小池清彦君「議長、そういうことがあるから、あなたの案は採用できないと言っているんですよ」と呼ぶ) そういった際の事前の調査の部分も含めて建設業の方がその際に担っているということを協定の中で燕市はやっているというお話を今私はさせていただいたところであります。

○市長(小池清彦君) それは承りましたが、そんなところを建設業協会が事前にあなた、どんどん噴き出すなんていうこと、調査ができるすべもないです。

○議長(森山一理君) あと3分です。

○7番(滝沢茂秋君) この協定自体は、私は有効であると思います。御検討いただければと思っております。

時間もなくなりましたので、最後の防災ラジオの件であります、実際にこれが必要になるのは携帯電話を持たない、また平成23年の7月30日の場合には、たしかもうあのときは豪雨ではなかったと思ひまして、下条川ダムの放水によって下条川があふれそうになったというところだと思うのですが、窓を閉め切って、豪雨のときになかなか巡回する車の広報が聞こえづらいというお話もありますので、そういった対応の場合に屋内から発信されるそういった情報が必要ではないかなと。

また、もう時間もないので、最後、要望だけになってしまうかもしれませんが、まずは実際に、じゃ携帯電話等でエリアメールを受信できないという方で要援護者の方がどの程度いるのかというところの調査はぜひしていただきたいと思うのですが。

○市長(小池清彦君) 全部調査できております。

○7番(滝沢茂秋君) そうしますと、今何名ぐらいでしょうか。

○市長(小池清彦君) 私は、避難指示発令したのです。そして、1軒1軒、戸をたたいて、まずは自分の車で逃げてください、逃げられない人はこの車に乗ってください、それで全部やったのです。そうしたら、ある人のところに100歳のおばあさんがいて……

○議長(森山一理君) 残り1分です。

○市長(小池清彦君) 動きがとれないからどうしようかと思っていたら、平成園からずっとやって来て、車に乗せて、さあっと連れていったそうです。そういう体制の中に加茂市はあるということであります。

○7番(滝沢茂秋君) その場合、天神林の地区が主として避難指示があったわけですけど、水害ではなくて、例えばこれが震災であったり、またほかにも水害の場合も下条川ダムの放水じゃなくて、本当に水量が加茂川も上がった、信濃川も上がったといった場合に、果たしてそういう対応が迅速にできるのか、やはり情報として誰が受け取れて、誰が受け取れないかという調査はぜひしていただきたいなと、それを要望いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） もうその調査はきちっと終わっておるということであります。

○議長（森山一理君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

2時20分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 2番、藤田明美君。

〔2番 藤田明美君 登壇〕

○2番（藤田明美君） 皆さん、こんにちは。2番、大志の会の藤田明美です。平成29年9月定例会におきまして一般質問させていただきます。今回は、教育に関連して大きく分けて2点御質問させていただきます。

まず最初に、2020年教育改革についてです。2020年教育改革というのは、学校教育が変わるということと大学入試が変わるということをここでは意味しています。学校教育が変わるというのは新学習指導要領が実施されることであり、大学入試が変わるというのはセンター試験が廃止され、かわりに大学入試共通テストが導入されることを主に指しています。この教育改革のポイントは、学習指導要領の改訂と大学入試改革が同時に行われることだと私は考えています。これからは人口減少やグローバル化、産業構造の変化のような正解のない課題に向き合い、他者とのかかわりながら課題を解決する力が今の子供たちに必要とされています。実際のところ、新学習指導要領では各教科の目標及び内容を1、知識及び技能、2、思考力、判断力、表現力等、3、学びに向かう力、人間性等を資質、能力の3つの柱と示し、大学入試改革では思考力、判断力、表現力の評価がより重要視され、主体性を持った活動の際に重要となる思考、判断力の能力の評価のため、記述式問題が導入されます。

新学習指導要領の注目される改正点としては、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、外国語教育の充実、道徳教育の充実、情報活用能力の育成等が挙げられます。これらのことを踏まえ、大学入試共通テストでの国語と数学で記述問題の導入、英語は民間資格、検定試験を活用し、「読む聞く」から「読む、聞く、書く、話す」の4つの力が評価されることは報道等でも周知されています。このようにこれからの日本の教育が大きく変わろうとしている中、これからの加茂市の教育について御質問させていただきます。

まず、1つ目の質問です。平成29年2月に示された新学習指導要領案では、アクティブ・ラーニングという言葉こそ使用されませんでしたが、前述の資質、能力の3つの柱の実現のために、子供たちの「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を行うこととしています。そこで、加茂市の学校教育はどのように変わるのか、それとも大きく変わることはないのか、市長及び教育長の見解をお聞かせください。

2つ目の質問です。外国語教育については、小学校3、4年生で外国語活動が導入され、5、6年生で英語が教科化されます。3年生から6年生については、現行課程より年間35時間の外国語教育に関

する授業時間がプラスされます。このような授業時間の純増に対し、どのように授業時間を確保するのかお聞かせください。

3つ目の質問です。5、6年生で英語が教科化されることや中学校の英語の授業がオールイングリッシュで進められることが望ましいとされていることから、学校の先生、ALTだけでなく、外部の人材を活用、またはALTの増員を検討してはいかがでしょうか。ちなみに、昨年議員有志で視察に伺った富山県黒部市では、日本人でTOEICが880点以上、または英検準1級以上を基準とし、留学経験のある方を採用していました。

4つ目の質問です。受験のための英語だけでなく、さまざまな外国人とコミュニケーションをとる手段としての英語を身につけるため、英語のアウトプットの場、すなわち小中学生が英語で会話表現や発表ができる場を設けてはいかがでしょうか。まず、心理的な障壁を乗り越えることが英語を話せることになるためのきっかけになると思います。

5つ目の質問です。新学習指導要領とは少し離れますが、全国学力テストやNRTの結果から、加茂市の子供たちの学力の傾向、特徴を分析されていればお聞かせください。

次に、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度について御質問いたします。平成27年度からスタートした生活困窮者自立支援制度は、自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、生活困窮世帯の学習支援事業、就労訓練事業の7つの事業があります。

そこで、1つ目の質問です。自立相談支援事業は必須事業となっていますが、平成27年度、28年度の相談件数はそれぞれ何件かお聞かせください。

2つ目の質問です。昨今、受験対策や学校の授業の補習のため、学習塾に通う子がふえています。生活困窮者世帯が塾代を払うのは困難であると予想されます。本来であれば、学校の授業で学習内容を理解でき、塾に通う必要がない状態が理想ですが、現実的にはそうはなっていません。親の経済的な状況により、子供の学習環境に差が出ることはあつてはならないことと私は考えます。加茂市は任意事業を行っていませんが、新潟県内で学習支援を行っているのは11市あります。学習支援が必要な子供がいる場合、人材確保などの課題はありますが、支援を行ったほうがよいと考えます。学習支援について市長の考えをお聞かせください。

今回質問した教育改革と学習支援の2つに共通する懸念は、親の経済状況の差で子供の教育の機会に差が出てしまうことです。学習意欲があっても学習できる環境になかったり、高校を中退してしまう事態が起こるのは子供にとっても、社会にとっても大きな損失になってしまいます。全ての子供たちが希望を持って将来を展望できるような環境を整えることが大人の責務であると考えます。

壇上での質問は以上です。再質問は自席にて行います。御答弁よろしく願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

また教育改革をやると、一体何遍教育改革をやれば日本国政府は気が済むのだという気がいたします。裏を返すと、過去の教育改革は全部だめだったということになりますよね、だめだから改革するのだから。そうすると、改革したけれども、結局全部だめだったということであらわしていると思うのです。かつてゆとり教育というようなことが言われて、これですばらしい教育ができるのだと。たちまち今度はゆとりはだめだと、何が何だか、今度まただめだと。さっぱり何をしようとしているのかわか

らないです。じゃ、彼らの学力が、私なんかの当時の学力よりも今の人間の学力は上なのかと、それだけ教育改革重ねてきたのですから。私はそう思いません。じゃ、何やってきたのだと、改革と称して。ここらがさっぱりわからないわけであります。御答弁申し上げます。

とにかく学習指導要領を変えていけば気が済むという感じなのです。新学習指導要領が告示され、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施されます。加茂市の小中学校では、これまでも児童生徒の意欲を大切に、また児童生徒同士が互いに学び合うことを大切にしながら、学習指導を行ってまいりました。既に加茂市の学校では新学習指導要領の目指す方向に合致した授業の工夫を行ってきておりますので、加茂市の学校教育が新学習指導要領によって大きく変わることはありません。今後は、各学校が自分の考えや根拠を説明する機会を大切にされたこれまでの取り組みを……自分というのは生徒諸君です。各学校が生徒諸君が自分の考えや根拠を説明する機会を大切にされたこれまでの取り組みを引き続き行ったり、思考力、判断力、表現力等を一層伸長するための発展的な課題に取り組む機会を多くしたりできるよう、支援してまいります。答弁としてはこうなります。

問題なのは中学校の部活動のあり方であります。中学校の部活動は、実際は全員に強制されており、しかも運動部に偏っており、文化部が少ないこと並びに活動が過熱していることに問題があると私は思っております。部活動に追われてゆとりがなくなったり、部活動でへとへとになって学習がおろそかになったりしてしまいます、今の状況だと。夏休み中の部活動を見直していく必要があります。特に夏休み中のお盆を除く毎日の部活動は、教員の負担を極めて重くしております。教員も全くゆとりがなくなって、せっかくの夏休み、休むこともできず、部活動の指導に來なければならない、これ中学校です。今度は中学生は、真夏のかんかん照りの下でいろんな運動をやらせられて、真っ黒にみんななっておる。将来皮膚がんが発生しないのか、非常にその辺も心配でございます。とにかく我々のころは、部活動は自由だったです。全く自由で、運動したい人は運動する、文化部で書道とかそういうのをやりたい人はやる、そういうもので全く自由でございまして、私は一応テニス部にいましたが、夏休みに練習に出ていったことなんか一度もなかったです。それが今はもう全く強制でございまして、私はひどい状況になっておる。そういう中で勉強せえと言われても、とてもとてもそんな重労働させられて、うちへ帰ってきてから勉強なんかできるものじゃないと私は思います。これ何とかしなきゃならぬのじゃないかなと非常に心配でございます。

学習指導要領の改訂はありますが、何と申しましても加茂市の教育の重要ポイントは、本物に触れて才能を伸ばす教育であります。一流の指導陣による武道授業や本物の舞台芸術を鑑賞できる文化庁の事業の実施や、表千家、裏千家、宗偏流の指導者による全ての中学校での茶道部の実施、さらに一流の指導者による体操、新体操、水泳の実施など、これまで同様力を入れてまいります。

次に、外国語活動、外国語の授業時間の確保についてであります。平成32年度から小学校3、4年生で年間35時間の外国語活動が新設されます。また、5、6年生については、現在年間35時間実施されている外国語活動が外国語の教科として年間35時間が70時間実施されます。現在の授業時間数に比べて、小学校では3年生から6年生までが年間35時間、週当たり1時間増加することになります。今のところ、6時間の日を1日ふやすことで授業時間を確保することを考えている学校が多いようです。今5日間のうち、4日間で6時間の授業、1日が5時間の授業なのです。これを全部6時間にしないといけない、こういうことなのです。

次に、外国語活動や英語の指導者についてであります。小学校の外国語活動は、学級担任、中学校の英語は教科担任が指導いたします。中学校の英語教師はオールイングリッシュで指導できるのでありますが、文法の学習のように指導する内容によっては日本語を交えないとうまくいかない場合があります。ケース・バイ・ケースでそれぞれのよさを使い分けることが大切かと考えております。

A L Tは2名おまして、中学校へは週1回、小学校へは2週間に1回各学校を来校しています。加茂市に勤務いただくA L Tは、2人ともイギリス出身で立派なクイーンズイングリッシュを話します。児童生徒は、耳から本当の英語、そして目で見てもイギリス紳士、淑女を感じております。今後も生粋のイギリス人のA L Tを続けてまいります。

また、文部科学省が児童に配布しております英語のテキストはすぐれた内容でありまして、同時にそのCD教材も極めてすぐれた内容になっております。各学級にCDラジカセを配当して、CDを十分に活用した指導を行うように努めております。私の経験から、一番いい方法は1つしかない。それは、教科書会社がしっかりつくったCD、すなわちリーダーならリーダーの本の全部が吹き込まれているのです。それをのべつに生徒に聞かせる、そしてその後ついて言わせて、もう見なくても教科書を全部言えるようにする、これしかないのです。

私の経験からいきますと、英語教師なんかやったこともあります。それは、日本に來ているアメリカ軍の兵士を自分のところへ呼んできて、通訳の人がそこへ行ってしゃべる練習しましたが、何の役にも立たないです。これは犬ですか、いや、違います、猫ですぐらいしかしゃべれないです。何の役にも立たなかったです。その後、公務員になりまして、ある人が「小池さん、あなたリングフォンやりなさい」と、そう言うたのです。私もそのころ留学の夢持っていましたから、リングフォンやりなさい。リングフォンはすばらしかったです。それを目をつぶって全部言えるようになれば、日常の英会話は完全にオーケーなのです。あれでやらなきゃだめです。そんな外人と話をしちゃいばっばやったって、何の実力も向上しないです。それやったら実力つきましたよ、本当に。その後、我々防衛庁では遠洋航海にみんな乗せてもらって、何もすることないのですが、外国へ行く機会があったのですが、その前に調査学校が防衛庁で英語の教育をするところですから、そこへ3カ月入れられてやりましたが、リングフォンやっていたから、もう本当苦労しなかったです。そこはオールイングリッシュでやりました。夜になると、大体ずるける人間たちは日本語でやるのですが、我々は4人で入ったけれども、真面目に全部夜も奇妙な英語で万事会話もやっていましたけど、オールイングリッシュなんて言うけど、加茂市の中学校あるいは三条市の中学校でもいいです。そこで生徒が全部オールイングリッシュなんかでやろうとすれば、それだけの鍛え方しなかったら、オールイングリッシュなんかできないです。教科書を丸暗記して、そのまま言えるようにならなかったら、オールイングリッシュなんかできないです。それを日本国政府はオールイングリッシュでやるなんていって、正直何言っているのだと思います。そんな生易しいものじゃないです。

そこで、私は、まず小学校の教材はよくできています。とにかくCDで吹き込まれているやつを言いながら、絵を見ながら、それを練習するようにできているのです。だから、各学級担任は何にもしないほうがいいのです。教科書みんな持っていますから、教科書見せて、そして加茂市が買ってやったCDをCD、CDプレーヤー、各学級に1つずつあるのだから、それでもう一授業の間中、その後くっついて言わせるのです。そうしたら、実力上がります。そうしなさいと言うてやっているのだけれども、実

際どうやっているのでしょうか。もしそうやったら、それは力がつきます。だから、頼みの綱はCDとCDプレーヤーなのです。

それから、中学校もそうです。中学校の教科書をそのまま全部吹き込んだのを私のほうは各中学校に英語の先生に1つずつ全部渡してあるのです。だから、その先生がある教室に行ったら、それを聞かせて、そしてやればいいのです。CDプレーヤーで常に聞かせて、あとと言わせて、丸暗記させて、そしてばんばん言えるようにすればいいのです。まず、中学校の教科書を全部それでできたら、日常会話は全然不自由ないですよ、中学校で。高校も全部それやればいいのだと思いますが、どうも見てみると、やっぱり中学校の英語の先生がそればかりやらせているかということ、そうでもないみたいですが、ただALTというものは何が重要であるかということなのです。私が考えているのは、イギリス人を配置して、やっぱりクイーンズイングリッシュというもののにおいがかがせると、イギリス紳士、本当に紳士ですから、それからイギリス淑女、ブリティッシュジェントルマン、レディーというものを見させると、そこでイギリスの伝統文化を感じさせるという、それだと思うのです。それ以外にALTは余り効果ないです。

現に私が中学校の英語の先生と懇談したことがあるのです。私が聞きました。「ALTは効果ありますか」、「ありません」、みんな異口同音に言いました。ALTが行って、ああ、これは犬ですか、違います、猫ですなんていうことばかりやってもだめなのです。そのCDラジカセを聞いて、そして実力を身につけて、その上でALTとやるのはいいです。それをALTと幾らやったって、文法もわからなければ何もわからない、そんなのでは全然英語は身につかないです。だから、さすがに私は英語の先生方は立派だなと思いました。英語の先生方は、余りALTを重視していなくて、我らの授業こそ立派な授業だと思っているのです。それはそれで私は正しいと思います。そんな感じで、みんなCDとか、それからラジカセ買って配当してあるから、それを真面目にやってもらえば実力上がると思っております。オールイングリッシュなんていうのは、ちょっとちゃんちゃらおかしい感じはいたします。

次に、それともう一つ、何で私がイギリス英語にこだわるかということ、私も何かちょっときざな言い方ですが、かなり国際会議に出ました。出ますと、そこで使われているのは全部イギリス英語なのです。アメリカイングリッシュじゃないのです。これは、たまげました。外交官はみんなイギリス英語でやっているのです。だから、アメリカのプロ野球の選手が使っているような英語で国際会議であんな英語を使ったら物笑いの種です。それで、私は非常にイギリス英語にこだわるわけであります。

次に、英語のアウトプットの場を設けてはいいかという議員の御提案についてであります。これは大いにいいことであります。しかし、あくまでも今私が申しあげましたような、そういう訓練をやってからでないと、アウトプットの場を設けても余り効果ないと思いますけれども、それはいいことだと思います。児童生徒が安心して英語を使うことができる場所は教室であります。教室での発表や会話に力を注ぐことが第一かと考えます。既に各学校では、学習したことをALTに対して実際に使ってみる機会や、簡単な外国語劇や役割演技などを取り入れております。だからといって、この程度と言うてオールイングリッシュで万事できるかということ、そんなわけにはいかないと思います。

最後に、加茂市の児童生徒の今度は学力の状況についてであります。初めに、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にして文部科学省が4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果についてであります。小学校については、これは加茂市は成績いいのでございます。小学校については、この

間の4月実施した全国学力テストの結果ですが、全国平均を大きく上回っておりまして、加茂市の平均は順位で当てはめると全国6位。全国6位が3県あるのです。青森県、東京都、広島県ですが、その次に加茂市の平均点はつけております。

中学校につきましては、今年だけちょっと下がったのです。去年までは何年間か本当に高いのです。それは仕方ないです。たまには下がることもあります。それがことしなのです。それで、どんなぐあいかといいますと、中学校については、ことしは全国平均レベルまで落ちたのです。何か非常に、いや、落ちた、どれぐらいだ、全国平均レベルだ。結局高いですよ、加茂市は。落ちて全国平均レベルなのです。

なお、昨年の加茂市の中学校の平均は国と数だけでありますが、それでいきますと押しなべて全国平均を大きく昨年は上回っておりまして、昨年は第8位、1都2府43県の中の第8位に岐阜県と群馬県がいるのです。この岐阜県と群馬県の次に加茂市の平均はつけていたところであります。大変良好な成績と言ってよいと思います。また、今年度におきましては、全国1位の福井県を大幅に平均点が上回っている加茂市の中学校が2校あります。だから、ことしは落ちて全国平均レベルだなんていいますが、その中で中学校2校は全国1位の福井県を大幅に上回っております。そういうことで、非常に加茂市の児童生徒諸君は優秀な成績をおさめておるということであります。そこにいる学校教育課長、栢森課長は、ここへ来る前は中学校の校長先生でありましたが、ことしその中学校は加茂市で第1位であります。そういう人物がやってきておると、そういうことであります。

次に、NRT学力検査の結果についてであります、NRTのほうです。NRT学力検査は、1年間の学習内容の理解状況を把握するために、民間の企業が全国的にこれまでも実施してきた学力検査であって、加茂市はそれに乗っているのですよね、加茂市の各小中学校は全部乗っているのです。児童生徒の学力の状況を全国レベルと比べて把握できますので、多くの学校で採用されております。全国の小学校2万校のうち4,500校、全国の中学校1万校のうち3,000校が採用しております。このNRT学力検査に市内の全ての小学校1年生から6年生までが国語と算数について3学期に検査をしております。結果は、どの学年も全体として全国平均を大きく上回っております。

中学校では、前の学年での学習内容について調査するため4月に行っております。今小学校が国語、算数ですね、NRT。中学校は国語、数学、社会、理科について市内の全中学校1年生から3年生が検査をしております。NRTは、そもそも1年生は英語の検査なるものはやらないということで、1年生は今の国語、社会、数学、理科であると。2年生、3年生になると、それに英語が加わって実施しております。結果はどの学年も全体として全国平均を上回っております。それはそうでしょう。変な成績になったら、恐らく教育長さんが変な顔するのだと思うのです。それも大いに効果あるのではないかと思うのですが、とにかく成績いいのですよ、加茂市の小中学校は。結果はどの学年も全体として全国平均を上回っております。加茂市の特徴としては、小中学校とも1、2、3、4、5とあるのですが、5段階評価で下のほうの1、2評価、すなわち1、2の児童生徒数は少ない。そして、3、4、5の4の評価の児童生徒が多いことが挙げられます。じゃ、5の評価の生徒が一番多ければ、それは理想ですが、それはちょっと無理です。5段階評価の5のほうが4よりも数が多かったなんて言うたら、加茂市の児童生徒諸君は天才だということになるわけで、やっぱりただ4が一番高いといういい結果であります。

次に、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度における学習支援についてであります。生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずるため、平成27年4月1日にこの制度が施行されたわけであります。だから2年前です。この法律では、まず市に対しては必須事業である自立相談支援事業、これを実施する。それから、もう一つ必須事業である住居確保給付金の支給をやる。それから、今度は任意事業があります。任意事業である就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、生活困窮家庭の子供への学習支援事業等を行うことができますと、こういうことです。そのほかにも県に対し、就労訓練事業の認定を行うとされております。加茂市においては、現在市が行わなければならない必須事業のみ取り組んでおります。

自立相談支援事業については、生活困窮者からの相談を受け、生活困窮者の抱えている課題を分析し、支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定するものですが、実際には福祉事務所で相談事業を行いながら、市の職員人件費は国の負担金の対象とならないため、社会福祉協議会に委託する形をとって、社会福祉協議会の人件費と事務費分の4分の3を負担金として国からもらっております。要するに国から金をもらうに当たって、市がやると金は余りくれないので、社会福祉協議会が委託する形をとって金を相当もらっているということでもあります。

まず、1つ目の自立相談支援事業の相談件数についてであります。平成27年度においては新規の相談が12件あり、生活保護を受給した方が5人、就労に結びついた方が4人、現在も相談を継続している方が3人です。平成28年度においては、新規の相談が12件あり、生活保護を受給した方が4人、生活保護を受給しながら就労に結びついた方が2人、現在も相談を継続している方が6人であり、相談を継続している方は平成27年度と合わせて9人となります。

次に、2つ目の学習支援についてであります。任意事業である生活困窮家庭の子供への学習支援事業、これ任意事業なのです。生活保護世帯等生活困窮家庭の子供及び保護者に対して、日常的な生活習慣の獲得、子供の進学、高校進学者の中退防止等に関する支援を総合的に行う事業であります。こちらは補助事業で、この事業の経費の補助基準額は400万円であり、国の補助は2分の1であります。

新潟県内では、20市中11市が学習支援を実施しておりますが、実施形態は支援員や相談員が生活指導や子供への学習意欲の喚起を目的に支援を必要とする世帯を訪問する訪問型が4市、公民館などで公的な学習塾のようなものを週1回程度開設する集合型が6市、両方とも実施している市が1市ですが、事業は実施しているが、利用者はいないところや、訪問はするが、学習支援までは至らないところもあるようです。要するに実態は余りうまくいっていないということでもあります。

ところで、平成29年度の全国学力・学習状況調査において、児童生徒が学習塾で勉強をしている割合というのがそこに出ているのです。そうすると、小学校6年生では全国平均が39.0%、すなわち小学校6年生の児童が全国平均で39.0%塾へ行っていると、こういうのです。加茂市ではもっと低くて、小学校6年生で塾へ行っている子供さんは25.8%、4分の1であります。中学校3年生になりますと、57.3%が全国平均で塾へ行っているが、加茂市では39.2%が塾へ行っている、すなわち中学校3年生の4割ぐらいが塾へ行っているということでもあります。全国でも加茂市でも学習塾へ行くのが当たり前という状況とは言えないということでもあります。

また、全体のことでいえば、加茂市の児童生徒の学力は高いわけでありまして、これは加茂市の先生

方が一人一人の児童生徒の話をよく聞いて、理解の程度に応じてそのレベルに合ったアドバイスをし、励ましておられるからであり、子供たちが積極的に学習に取り組んでいるからだと考えております。

また、先ほどの自立相談に来られた方の中には、小学生、中学生のお子様をお持ちの方は自立相談に来た人ではおられませんし、加茂市の中学校3年生の高校への進学については、数人は高校へ進学しない人もおられますが、親の経済的理由で進学をしない人はいないという状況であります。

ところで、生活困窮家庭の子供への学習支援を実施するという事は、その事業を利用することになる御本人あるいは御家族が生活困窮者だということが世間に知られるということでもあります。これはプライバシーにかかわる重大な人権問題になります。月曜から金曜までの1週間に30時間近く頑張って学校で勉強している子供たちであります。現状でも十分成果が上がっているものと思っております。また、平日は学校でしっかりと勉強し、休日には自由に過ごすというのも人間的な幅を広げる上でよいのではないかと思います。あれやこれや考え合わせますと、現在の加茂市においては各学校の取り組みを見守ることとし、生活困窮者の学習支援事業に取り組む必要はないように思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（藤田明美君） 御答弁ありがとうございました。

最初の質問に対しては、教育長も同じようなお考えということでよろしいでしょうか。

○教育長（殖栗敏夫君） そのとおりでございます。

○市長（小池清彦君） これは教育長及び学校教育課長と一緒にやってつくった答弁であります。

○2番（藤田明美君） 2020年の教育改革については2020年のお話なのですが、来年度から移行措置がスタートするということと、今の中学3年生が大学受験するところには新しい制度が、大学入試が変わるということから今回質問させていただきました。個人的な考えなのですが、学校の教育に関して大事なものは、私自身も市長のお話にもあったとおり、学校の先生の力だと思っています。私自身は塾の講師をしながら、こういうことを言うのもちょっとおかしいのですが、学校の先生の力によるところが大きいと思っていまして、本当に今までも頑張っていってほしいと思いますし、これからも期待しているという気持ちを込めて質問させていただきました。

それで、そういう意味もあって、授業時間数がふえたり、小学校の5、6年生においては英語が教科化されるということで、先生の負担がふえるのではないかと心配はしていますが、その心配は必要ないということでしょうか。

○市長（小池清彦君） 私も藤田先生が極めて優秀な塾の先生であられるということを前提にしてお答えしているわけですが、お世辞ではありません。本当にそうだと思います。

それで、やっぱり負担は英語1つとってみましてもふえます。しかも、小学校の学級担任がやらなきゃなりませんので、それは小学校の先生になる人、みんな英語ぺらぺらになれというような、そんなのは今さら無理です。だから、私は先生は何もせずに、こうやってテープを聞かせて、物すごく教科書がよくできていますから、本当によくできていて、かなり高度なのです。いろいろな動物とか虫とかいっぱい書いてありまして、こういうものがありますと。そして、足の数は何本か言いなさいなんていう調子なのです。随分高度なのです。そういう非常にやっぱりよくできています。だから、それを見ながら聞かせておけば実力が上がると思うのです。したがって、各担任に全部英語ぺらぺらになれということではないですが、やっぱり負担はふえます。そう思います。

中学校において、オールイングリッシュでやれなんて言われたら、中学校の英語の先生は非常に英語堪能ですが、やっぱり相当な負担だと思いますし、もう一つはそれ以外の教科について、毎回言われるのですが、記述式を多くした場合に、私は採点者の主観が入ると思うのです。採点者の主観が物すごく入るので、必ずしも記述式をふやすことがいいかどうかはわかりません。それよりは受験する教科を山ほど多くして、もう必死になって勉強するようにして、それではあんと試験したほうがよっぽどその人間の實力がわかるかと思うのですが、記述式重視するといいますが、それだって全然限度があるわけで、それは大学の先生が、教授たちがそういうふうにして試験問題出さないなんて言うたって、それほどそんな問題余りつくらないと思います。つくったって自分たちが評価できないもの。

だから、ほどほどでやるのではないかと考えておりますが、負担はふえると思いますが、ただ私が何よりも心配なのは、今の強制的に部活動をやらせる、しかも運動部中心にやらせる。運動をやらない人間は全部吹奏楽だけというような現在の妙な形になっている部活動、これを根本から改める必要がある。みんな全員がオリンピックに出るわけじゃないのですから、それを夏休みもお盆以外は真っ黒になって練習をさせたって限度あります。人間には運動が得意な人もいるし、得意でない人もいます。それは勉強だって同じことで、余り勉強が得意でない人というのはいるのです。その人たちに余り過大な期待を持ってガリ勉させたって限度があります。それをとにかくばんばんやらせばいいというので、運動のほうも運動が得意でない人間まで毎日夏休みもやらせるという、それを何とか私は改革しなければならないと、そういう気がしております。

○2番(藤田明美君) 部活動については、私も調査不足のところがあるので、今回ちょっと質問しなかったのですが、学校の先生の負担になっているところもあるでしょうし、子供が少なくなっていて、どうしても全員が参加しないと部活動が成り立たないということも考えられて、今このような状況にはなっているのだと思います。実際私も最近、結局人数が足りなくて大会、リレーに出られなかったとか、試合に出られないという、結局不戦敗になってしまうというお話も聞いていて、ここでまたきつと調査しないといけないのだろうなというふうには思っていますが、今回それがちょっとできないので、また次の質問に移らせていただきたいと思います。

○市長(小池清彦君) 生徒が減っているものですから、今2校合わせたチームとか、その出場もだんだんいいことになっているのです。だから、野球なんかも1校ではとってもだめで、2校一緒になって中体連の大会に出ていく、だんだんそれができるようになってきておりますので、これはもうそうせざるを得ないでしょう。もうどんどん2校でも3校でも一緒になって出てくる体制でないと、野球部1つとったって、サッカー部1つとったって成り立ちませんので、問題はそのために運動の嫌いな子、下手な子まで一緒に毎日毎日練習させる、先生もそれに夏休みも全部つき合う、それは私は加茂市からやめていかなきゃいかぬだろうと思います。

○2番(藤田明美君) そうしましたら、あと市長がおっしゃっていた英語の勉強方法については、それについて特に反論するものはないのですが、CDを何回も聞くというのは効果があるというのは私もわかります。ただ、実際それが授業でされていれば当然力がつくと思うのですが、そこまではきつと授業ではできないと思います。本当に覚えるまでやるというのは。

○市長(小池清彦君) 教育長と学校教育課長のほうは、いや、ちゃんとやっているはずだと、そういうふうにはおられるわけであります。

○2番（藤田明美君） 私も高校生に同じようなやり方を指導するときもありますので、それは効果はあるのでしょうかけれども、中学生の今の授業の状態でやれていれば、もっとしゃべれる子もいるのかなというふうにも予想はつきますということと、先ほどの小学校の先生の負担が逆に外部指導者を入れたほうが減るのかなと思って、さっきの壇上のような提案もさせていただいたのですが、市長はそういう考えではないということだと思います。

○市長（小池清彦君） 例えば具体的に日本に住んでいる外国の人を連れてきて、あなた、ひとつやってくれと言うたって、あれにはかなわないですよ、教科書には。その人たちが行って教科書に従ってやるなら、その人たちが行く必要はないので、子供たちがそれを見てやればいいわけですから、それやめて、行って、はい、一緒にダンスしましょうとか何か言うたって、さっぱり役に立たないと。

それと、問題は、その方々の英語というものがちゃんとした英語であるか。ALTについても、かつてこういうことがあったのです。これは南アフリカには黙っていただきたいのですが、かつてALTを我々、はい、もう誰でもいいと言うたのですよ、英語の教師。南アフリカの人が来たのです。これは全然違う英語なのです。これを加茂市の生徒さんたちに言うた場合に、加茂市の生徒さんたちがそれが英語だと思ってやっちゃったら、一生涯大変なことになるのです。現に私の大学の友達が英会話教室に行って、「水のことを英語ではワラーと言うんだ」と我々に得意になって言うていました。それは変なアメリカイングリッシュを習ったのです。そういうウオーターがワラーであるなんていうことを身につけるようだったら、やらぬほうがいいのです。だから、それはアメリカ人であろうが、オーストラリア人であろうが、ニュージーランド人であろうが、南アフリカもそうだと思いますが、それは流暢なクイーンズイングリッシュをしゃべる人はいます。現に加茂市にいるジュディーさんは、もともとスリランカ出身ですが、何か良家の出らしいですが、きれいなクイーンズイングリッシュしゃべります。そういう人はいますが、ただ押しなべてやっぱりオーストラリアから来れば、エーがアイになってしまう。あれはロンドンの下町英語のcockneyの言葉です。ニュージーランドになると、そのまた崩れた英語ですから、やっぱりいろいろイギリス本体ということではないと、変な英語を一生涯の英語として加茂市の児童生徒諸君が身につけてしまっ、それで余り今後とも英語に関係しないというならいいですよ、そのうち忘れてしまうから。しかし、その中で外国で活躍する人が出てきた場合に、その人の英語が変な英語であってはいかぬと思うのです。そこらはよっぽど気をつけないといけないと思っているわけであります。

○2番（藤田明美君） 市長がお考えなのは、それはそれでよろしいかと思います。私自身は違う考えで、子供たちがこれから世界に出るときに、いろんな国の、それこそ別にネイティブじゃなくてもアジアの人が英語をしゃべる機会も多いわけで、その人たちとのコミュニケーションがとれるような形、聞き取れる形であってでもいいのかなというふうには、私はそういう考えはあるのですけれども……

○市長（小池清彦君） アジア系の英語を身につけていった場合に、つき合うのはアジア系だけじゃないわけです。やはりクイーンズイングリッシュをしっかりと身につけておけば、今度はそれは外国人とつき合うときはいろんな人の英語があります。それはそれで相對するわけであります。それであれば、ドイツ人やフランス人の英語と相對しても非常に優越感が出てくるということになるわけです。だから、やっぱりALTは誰でもいいというのはやめたほうがいいというふうには私は思います。

○議長（森山一理君） 残り3分です。

○2番（藤田明美君） それは、あくまで私自身の考えということです。

それと、学習支援のほうに行けないので、学力テストのほうの質問なのですが、平均点がすごくいいという、ことし中学校がたまたま平均くらいだったというのは年度によって多少は差はあると思うので、しょうがないとは思っています。それで、加茂市の子供たちの学習状況がそれほど悪くないとか、いい状況であるというのも私自身でやっぱりそのように感じています。

ただ、平均点はよくても、成績のばらつきが大きいかどうかということと、先ほどトップのほうの中学の成績があるということで、地域間での差があるかどうかというのを認識されていますでしょうか。

○市長（小池清彦君） 余り地域間の差は考えないほうがいいと思うのです。たまたまこの学校が加茂市でトップで、この学校が一番下のほうだったということは、それはありますけども、それは年度によって大いに違ってきますので、押しなべて加茂市のレベルは高いということなのであります。教育長さんがこう目を光らせていますから、そううかつなことはできないのじゃないかなと私は見っていますが、そういうことで地域のばらつきなんていうものはないと思っていただけたらと思います。現に学校教育課長が……

○議長（森山一理君） 残り1分です。

○市長（小池清彦君） 前にいた学校は七谷ですから、じゃ七谷は優秀で、あとはだめかなんていうことにはならないわけであります。

ばらつきのほうも、さっき申し上げましたように4が多いです、4が。1、2は少ないのです。非常に高い。そうでなければ平均点上がりませんわね。そういう状況にあるということでもあります。

○2番（藤田明美君） そうしたら、地域間の差という、今回のテストの結果だけ見ると差はあるのだと思うのですが、それは固定化されてはいないということによろしいでしょうか。

○市長（小池清彦君） そういうことで結構でございます。

○議長（森山一理君） これにて藤田明美君の一般質問は終了しました。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時40分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 1番、三沢嘉男君。

〔1番 三沢嘉男君 登壇〕

○1番（三沢嘉男君） 皆様、お疲れさまです。1番、公明党、三沢嘉男です。平成29年9月定例会の一般質問を行わせていただきます。

今回は、日々起こり得る災害から住民を守るための加茂市の取り組みについて御質問いたします。昨今、予想をはるかに上回る自然災害により、各地で大きな被害を受けるケースが多くなってきました。環境の変化によるものもあるかと思いますが、特に予測が難しい地震による災害は前ぶれもなく突然起こることから、前もって対策をとれず、被害は他の自然災害よりも大きくなるが多くなるように思われ

ます。阪神・淡路大震災では6,000人以上、東日本大震災では津波の発生もあり、1万5,000人以上の方が亡くなられ、熊本地震では200人以上の方が亡くなっています。新潟県でも2004年の
中越地震では68人の方が、2007年の
中越沖地震では15人の方が亡くなりました。負傷者も多く、甚大な被害を受けた地域も多くあります。被災地では、今なお復興に取り組んでいる地域もありますが、「今まで数十年住んでいて、こんなことは経験したことがない」、「想定外の災害だった」などの声も多く、このような数々の災害を教訓に、国や県、各市町村でさまざまな対策に取り組んでいるのが現状です。

愛知県瀬戸市は、地震や風水害などへの備えとして、「命を守るための防災ハンドブック」を作成しました。このハンドブックには、地震と風水害に分けて災害発生時にとるべき行動や避難のポイントなどを紹介していたり、室内、室外の点検項目、非常持ち出し品、備蓄品などを説明しているもので、全体にわたってイラストを多く使い、わかりやすく解説してあるものです。これを今年度、市内の全世帯と小中学校、高校などに配布しました。

同じく愛知県知多市では、災害時に被災者の通信手段を確保するため、市指定の避難所に安否確認のために無料で使える特設公衆電話を20カ所に配備しました。この電話は、通常時は防災倉庫に保管し、避難所が開設されたときに事前に配線された災害時専用の回線に接続して使用し、被災地に電話が殺到して回線が混雑したときには、優先的に通話できるものです。また、停電時にも利用可能で、市内の小中学校や公共施設などに回線が配備されています。

また、長野県軽井沢町は、聴覚障がい者の災害時の避難を助けるため、「耳が聞こえません」と表示されたバンダナを同障がい者に無料配布しました。聴覚障がいは見た目ではわかりづらく、避難所等でトラブルも多いとのこと。このバンダナがトラブル回避のアイテムになると、同町の手話サークルの会長は感謝しているそうです。

また、三条市では、住宅密集地の自主防災組織を対象に、家庭に簡易的な感震ブレーカーを設置する費用を補助することになりました。感震ブレーカーとは、震度5強相当の揺れで作動し、ブレーカーを切り、電気を遮断するもので、地震で停電し、電気が復旧したとき、壊れた電熱器具や配線に可燃物が触れて火事となる通電火災を防ぎ、二次災害の減少が見込まれます。

このように各自治体では災害の種類や状況により、防災力を高める施策を着実に進めております。自然災害がなくなることはありませんが、災害に対する準備を事前に進めることが住民を守ることに繋がっています。そういった中で、もし加茂市でも地震などの災害が起こった際、被害を最小限に抑えるため、また住民を守るために他の自治体で行っている施策は加茂市でも有効であること、そして防災力を高めることが重要と考え、幾つか質問させていただきます。

現在、加茂市でも水害の際、大量に排水できるポンプを常時設置できる状態にあったり、バスを利用し、逃げおくれた人、逃げるのが困難な人などを輸送する体制にあり、被害を最小限に抑える備えはしておりますが、そのほかにも防災力を高める施策等、取り組んでいることがありましたら教えていただけますでしょうか。

次に、ハンドブック作成、配布についてです。突然の災害の場合はどうしたらよいかわからなくなり、パニックを起こすことも少なくありません。瀬戸市のようにわかりやすいハンドブックが手元にあれば、これを参考に最低限の行動がとれるのではと思います。特に加茂市では、ひとり親家庭の子供や単

身高齢者、また在宅で寝たきりの高齢者の家族など少なくありませんので、1つの安心材料になると思います。そこで、災害に対する住民の意識を高める意味でも、備えとして地域に適した内容でハンドブックの作成、配布をしてはと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

続いて、特設公衆電話の設置についてです。加茂市は、須田地域から七谷地域まで細長く境界があり、災害の規模によっては孤立する地域も出てきます。現実には2011年の7.29水害のときには、七谷地域は一時孤立状態となりました。このときは電話回線が混雑することはありませんでしたが、中越地震、また中越沖地震の際は全く電話はつながりませんでした。こういったことから、万が一加茂市でも大規模地震による災害が起きた場合、知多市のように特設公衆電話を設置することは安否確認や現状把握がスムーズに進むこととなり、住民の大きな安心につながると思いますが、加茂市でも設置を検討してはいかがでしょうか、市長の御意見をお聞かせください。

次に、軽井沢町で行っている聴覚障がい者へのバンダナ配布ですが、これはもともと手話サークルの会長から要望を受けて実施された施策です。これを身につけることで、周りの人に自身が聴覚障がいであることをわかってもらい、避難中、または避難所でサポートしてもらえるものと思います。しかし、先ほども申し上げたとおり、聴覚障がいは見た目ではわかりません。自身が聴覚障がいということを周知してしまうわけですから、抵抗のある方もおられるかと思います。ただ、大規模災害などで本当に命の危険があるならば、大きな効果があると思いますので、当事者やそれを支える団体などの意見も聞き、必要であれば加茂市でも配布を検討したらよいのではと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、御意見をお聞かせください。

最後に、三条市で行っている感震ブレーカーの補助事業ですが、感震ブレーカーの設置は大規模地震の際に起こり得る通電火災による二次災害の抑制に最も有効であると考えます。実際、阪神・淡路大震災での火災は139件のうち電気火災が85件で約6割、東日本大震災では110件の火災のうち電気火災が71件で6割強であったと確認されています。これは全て地震後に電気が復旧して起こった通電火災によるものです。また、この通電火災により、家屋の下敷きになった方たちの救出が困難になり、85人の方が亡くなっています。こういったデータに基づいても、いかに通電火災を防ぐことが重要かわかりますが、通電火災を認識している人はそう多くないように思われます。そこで、市として市民の財産と命を守る意味でも感震ブレーカー設置の普及啓発をしていくべきだと思います。また、普及させるために、三条市のように補助金等の取り組みを推進してはどうかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わりにして、再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、加茂市の防災力を高める施策等の取り組みについてであります。加茂市において、災害発生時はまず災害対策本部中央指揮所を市役所庁議室に開設し、豪雨災害であれば主要河川の各地点の河川水位をモニターで把握した上で、必要に応じて極力私が中野顧問や建設課等関係課や消防署、消防団の幹部を伴って現場を直接確認し、必要に応じて避難指示を出していくという体制で行っております。

市民の皆様には、まずもって人のことは構わずに御自身で逃げられるだけ早く逃げてくださいということが何よりも重要なことであり、平成23年の新潟・福島豪雨の際も同様に自分の車でお逃げいただ

くか、それができない方はバス（待機させたスクールバス）に乗って避難していただいたわけであり、これが最善の方策であると考えております。

また、現在の機械化された時代において、災害発生時に役に立つのは強力な消防団と強力な機械力を有する建設会社であります。幸い、加茂市におきましては、日々鍛練に努めていただいている400名余りの最高の消防団の皆様がおられ、また、いざというときに強力な機械力と機動力を発揮する建設会社が多数おられることはまことに心強いところであります。

さて、今後の防災力を高める取り組みについてとのお尋ねですが、まずは災害対応の柱となる消防団員の皆様方の大幅な処遇改善であります。今年度の当初予算におきまして、団員の活動手当を3,000円から県内トップの1回5,200円に大幅に値上げいたしました。給料のほうも県内トップに持っていくのが理想だと思っております。これは財政状況も見ながら、できるだけ早く実現すべきではないかと思っております。また、各分団に大地震の際、倒壊家屋からの人員救出に役立つチェーンソー、ジャッキ、バール等、震災対策用資機材の配備も進めております。今後とも消防団の活動支援に努めてまいりたいと思います。

また、平成23年の7.29水害後には、下条雨水排水ポンプ場に毎分65トンの排水能力を持つポンプを増設いたしました。今後はこれまでも湛水を……その下条の雨水排水ポンプ場に、これは下水道課の所管ですが、7.29水害のときも随分しっかりポンプを備えつけておいたのですが、それでも不十分でございまして、北陸地方整備局が加茂市に車載の大型ポンプを4台張りつけてもらいましたので、そのうちの2台を下条の雨水排水ポンプ場のところに置いて、いわゆる西加茂地域にたまった水を排水したのですけれども、その後、今度毎分65トンの排水能力を持つポンプを1基入れたわけであり。計算からいきますと、あのとき北陸地方整備局が加茂に張りつけてくれた4台のうち、あそこに張りつけられた2台の排水能力は合計60トンだったというわけであり。どうも様子見ますと、そのうちの1台は小柳建設が常時持っておりまして、今度の7月の豪雨災害のときも千刈のほうに張りつけていただいたのですが、それともう一台で毎分60トンだった。今度備えつけた固定のポンプは毎分65トンですから、計算からいくと、もうそれだけで前回のような場合には十分だと、一応なるわけであり。あとは臨機応変、そうはいってもなるべくたくさん大型の車載用のポンプは加茂市に張りつけていただくように、特に小柳建設さんが管理しているものは、やっぱり加茂市に常時張りつけておいていただかないといけないと思っております。

下条で2台の排水が終わったら、その2台は今度は加茂郷土地改良区のあの水田がずっと湛水していましたので、その排水のほうへ回ったわけであり。したがって、下条のほうはとにかくあれから毎分65トンのポンプを備えつけたので、次なるは、今後はこれまでも湛水を繰り返す千刈排水路に毎分30トン以上の排水能力を持つポンプを設置したいと考えております。これはどういうことかといいますと、この前のまず平成16年の7.13のときは千刈の大正川の河口にポンプがなかったのです。それで、千刈地区が湛水しまして、ひどいところは床上までというような感じだったのです。そのときに北陸地方整備局が大急ぎで車載用の大型のポンプをあそこへ1つ備えつけてくれたのです。それで、もって全部排水したのですけれども、それでポンプがなかったのですから、私が当時国土交通省の技官、ナンバーツー、事務次官に次ぐ技官をやっておられた佐藤信秋先生のところへ行っていて、かくかくしかじかなので、1台あそこへポンプ備えつけてもらいたいといってお願ひしたら、その場で電話機とつ

て担当課長に備えつけてやれと、こうおっしゃって、それが県に伝わって、それであれはたしか県が半分、国が半分金出すのですか、そこにポンプが設置されたのです。されたのに、今回やっぱり湛水しているのです。

それで、私が現場へ行ってみましたら、問題は大正川ではないのです。そのこっちの手前のほうに千刈排水路というのがありまして、この千刈排水路が加茂川の水位が高くなってくると、どうしてもそこに堰を閉じてしまわなきゃならなくなって、それで千刈排水路があふれてしまうと。ところが、千刈排水路から大正川までは十分な排水路がないのです。その結果、そういうことになるということがわかりましたので、私のほうで下水道課長に言うて、下水道課長も検討して、今度は来年度において下水道の金でそこにポンプ場をつけようと。そうしますと、千刈排水路に毎分30トン以上あればいいだろうという感じですが、毎分30トン以上の排水能力を持つポンプを設置するということで県はオーケーしておりまして、要するに下水道の金でつけるということであります。そういうふうに来年度いたしたいと考えております。

また、懸案の黒水の堰の川の分水路の排水口につきましても毎分8トンのポンプを設置することを検討いたしております。30トンとか65トンと言うているのに、8トンでいいのかとお考えになるかもしれませんが、あそこは8トンでいいと思っております。4トンでもいいかなと思うのですが、一応8トン。というのは、信濃川に出ている山島から来ている排水路、これがよく信濃川の水位が高くなって、閉じなければならなくなって、そこにいつも堀内組が1台ポンプを日立建機からリースで借りてきて、置くのですが、これが毎分2トンのポンプなのですが、行ってみると毎分2トンで十分足りていますので、堰の川の分水路もあそこと同じような感じじゃないかなと思いますので、2トンでもいいといえはいいのですが、一応大事をとって8トンのポンプを設置することを検討いたしております。先ほど答弁をいたしましたけれども、1,500万ぐらいかけて8トンのポンプを設置したいと思います。

次に、災害時に役立つハンドブックの作成及び配布についてであります。例年8月15日号の広報もお知らせ版で、9月1日の防災の日にちなみまして防災特集を組んでいるわけであります。この内容は、地震、土砂災害、風水害等のそれぞれの各災害に対応すべき注意事項等を載せた一般的なマニュアルといったものであります。これ昨日、白川先生は、あんなくどくど書いてあるものは余り役に立たぬのじゃないかとおっしゃいましたが、私もあれちょっと見は、あんなくどくど書いてあるものをいざというときに読むかなとは思ったのですが、いやいや、いざというときはあんな読まなくてもいいのですよ、一目散に逃げるだけなのだから。一目散に逃げるだけなので、ふだんしっかり読んでおくものとしてはまことによくできているなというふうに私はあれを読んで感じました。そういうことで、あれがマニュアルとして非常によくできておるというふうに思っております。

しかしながら、今も申しましたように、実際の災害時に一番重要なことは、まずあたり構わず逃げろということであります。特に加茂市の災害はおおむね水害が中心となりますので、私はこの一番重要なこと、すなわち避難に関して、まずもって御自身の車で逃げていただく、それができない場合は、あるいはやらない場合は市が手配するバスに乗って逃げていただくというようなシンプルな内容のチラシを市民の皆様に配布してはどうかとも考えております。

水害はということなのですが、地震はどうなのだとということになると、その時々状況によって物すごくやることが変わってきますので、まだその辺火が出ていないと、しかし隣のうちの下に人が出ら

れなくなっていると、そういうこともあるわけです。そういうときに、やっぱり救い出せるのは消防団なのです。隣の人がそれ手で何かかき分けて、なかなか助け出せるようなものでは、そういう場合もあります。押しなべてはそうはいかない。消防団が駆けつけて、加茂市が用意したチェーンソーでもって切って出すということになります。

それで、私がヒントを得たのは、私が実は全国防災協会の副会長でございまして、全国防災協会の大会の日になると、決議文を読むのが私の役なのですが、その全国防災協会の大会でこの前も申し上げたかと思うのですが、南阿蘇村の村長さんが非常にいいお話をされまして、南阿蘇村はふだんから地震のための訓練をちゃんとやっておったと。その結果、死亡者は３人で済んだなんて言って、これ大変なことを言うなど。死亡者３人で済んで、それは訓練のおかげだと、３人も死んでいるのに３人で済んだなんていう大変な話で、そんな話をしておられましたが、そのときに助けるときは切り開いていくわけですが、横から行ってはいけない、上から行かなければいけない、そういうことを言うておられましたので、私ははっとしまして、これはチェーンソーをとにかく消防団に装備して、上から切っていかなきゃいかぬなと思ひまして、チェーンソーを全部配置することにしたわけであります。

次に、それから地震の場合に、じゃなりふり構わず逃げなくていいのかと。やっぱり基本的には火が来ますので、火災が起きるので、地震の場合もこれは難しいので、隣の人が埋まっているのに、あたり構わず逃げるのかと、こういうことになりましたが、臨機応変、その状況に応じながらやらなきゃいけません、基本的には地震もあたり構わず逃げないと、火にまかれて死んでしまうおそれがあるということだろうと思います。

次に、愛知県知多市のように、避難所に災害時でもつながりやすい特設公衆電話を設置してはいいかかということでありますが、もう加茂市には２７カ所、それは設置されております。御説明申し上げますと、特設公衆電話とは、東日本大震災の際に災害の規模が想定以上に大きく、避難施設によっては通信手段確保までかなりの時間を要したことから、避難施設への電話回線の事前設置を行い、回線のふくそう時にも一般電話に比べてつながりやすい電話を設置するというものであります。これはもう絶対万事において大事なことです。つながりやすい電話を極力置いておくということ、それ以外の電話は大変なことになって余りつながらない。しかし、つながりやすい電話はちゃんと置いておく、それはＮＴＴのしかるべきところではとつながりやすくしてあるわけです。

そこで、ＮＴＴの災害対策室によりますと、平成２７年から総務省がＮＴＴを通じて全国的に進めた事業でありまして、平成２８年度末までに、昨年度末までにＮＴＴ東日本だけで８５６自治体中６２０自治体の１万９、８８９カ所の避難所にこの特別の電話が設置されているとのことです。加茂市におきましてもＮＴＴが加茂市の要望に沿って、民間や県の施設等を除き、小中学校やコミュニティセンター、体育館等２７カ所の避難所に昨年この特別の電話を設置したところであります。この電話は、先ほどもおっしゃいましたが、ふだん使わないのです。ふだん倉庫に入れておいて、ふだん使って、それが優先なんて言うたら、その学校だけ物すごくどんなときでもスムーズにつながるじゃないですか。そんな使い方をする電話ではないということで、ふだんはＮＴＴがつなげてくれないわけです。有事の際にぱっとつながるということでありまして、コミュニティセンターと体育館等２７カ所、まず全部網羅しているといってもいいです。この２７カ所に昨年設置したわけであります。

次に、聴覚障がい者にご自身の障がいを周知できるバンダナを配布してはいいかかということであり

ます。「耳が聞こえません」、「手話ができます」と印刷されたバンダナを軽井沢町では150枚作成いたしまして、聴覚障がい者89名に対して配布をいたしまして、さらに町の広報でこのような方を見かけた場合は、手助けをお願いしますといったことを周知しています。こういったバンダナの着用については、逆に御自身の障がいを表に出したくないという方もおられるかもしれません。加茂市の聴覚障がいの方は102名いらっしゃいますので、まずは皆様にお聞きしてみる必要があると思います。障がいの皆様方のお気持ちを第一にして、十分に検討いたしたいと思います。もし皆様が聞かれて、いや、やっぱりやってもらったほうがいいということであれば直ちにやると、いや、ちょっと待ってくれということであれば、やらないと。私にやってくれというなら、その人にだけやるというのも一案かとは思いますが、聞いてみたいと思います。

次に、地震の際にブレーカーを落とすことができる感震ブレーカーの設置に補助をしてはいかがかということでもあります。これは大変難しい問題を含んでいると思いますのは、これは一定の震度の地震の際にブレーカーやコンセントを自動的にとめる器具であります、分電盤に内蔵されたもの、分電盤に外付けするタイプ、コンセントにつけるタイプ、おもりが落下する程度の簡易タイプまで、三、四千円から8万円もするものまでございます。

そこで、三条市におきましては、平成28年度事業で経済産業省の補助事業を活用いたしまして、簡易タイプを全額市負担で希望する方に対して補助したとのことでありました。ちなみに、昨年度の実績は402世帯に対して補助を出したとのことですが、今年度はこの補助事業を行っておりません。

なお、大きな震災の際の電気火災ですが、内閣府の「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」、この検討会において、阪神・淡路大震災における総出火件数285件のうち出火原因が不明なケースを除いた139件のうち85件（61％）が電気に起因するものと考えられ、東北大震災における総出火件数378件のうち本震の地震動に起因する火災、これが110件中、電気が火元となったものが71件（65％）であると示されています。

一方、大きな地震の際、これが問題なのですが、感震ブレーカーが作動しますと停電となります。特に夜間におきましては、停電となると本当の真っ暗闇になってしまいますので、だから地震が始まればあっと揺れたら、直ちに真っ暗になるわけです。そうしますと、停電となりますと、本当の真っ暗闇になってしまいますので、床のものに気づかなかつたり、方向がわからなくなつたりすることがあります。こっちに逃げているつもりが反対のほうに逃げているということもありますので、非常にこれ難しいです。私なんかでも、真夜中に真っ暗の中で布団から起きて手洗いか何か行こうと思って、手洗いに歩いていくつもりがいつの間にか反対のほうへ歩いて行って、女房を踏んづけるとか、そういうこともたまにありますので、なかなか難しいです。本当の闇になると、方向がわからなくなつたりすることがあると思います。人間は、本当の闇になると、行動するのが非常に難しいものです。火災が起こるリスクもありますが、人間の行動を阻害するリスクもあり、そのために逃げおくれることもありますので、火災が起きる前に逃げおくれてやられたなんてこともありますので、感震ブレーカーを勧めるというのも非常に難しい問題であると思います。十分に検討する必要があるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。

まずもって、特設公衆電話の件については、済みません、私も勉強不足で、昨年設置されたという状

況をよく理解しておりませんでした、これは災害時には大活躍するものではないかと思っております、本当にこういう設備を整えていただいて、ありがたいと思っております。また……

○市長（小池清彦君） 私も知らなかったのです。それで、先生の質問が来て、いや、実はつけましたというから、私が烈火のごとく怒ったわけです。こんな大事なことを市長が知らないうちにやるというのは非常にまずいと。私もそういうことで知らなかったぐらいですから、そういうことであります。

○1番（三沢嘉男君） それで、聴覚障がい者のバンダナの件は、私も市長と同じ意見で、本人の意思のほうが大事ですので、それはやっぱり本当に必要だと思う方には配布をしていただいて、どうしても知られたくないという方もおられると思うので、そこは臨機応変に対応していただくのが一番かなと、こう思いますので、その辺の対応もまたぜひよろしくお願いいたします。

それで、まず今現在の加茂市の防災についてちょっと1点御質問いたしますが、バスを利用するという部分と、ポンプを使って災害時に役立てるという部分は非常に有効なものであると考えています。バスを利用して避難するという部分で、ちょっとできたら加えていただけたらいいのかなと思うことがありますけれども、平成25年の6月、災害対策基本法の一部改正によって避難行動要支援者名簿の作成というものが市町村に義務づけられたと思うのですが、その辺の名簿の作成というのは加茂市でもできておりますでしょうか。

○市長（小池清彦君） できておると、これ私も携わってハッパかけましたので、できておるはずであります。現にそれがあって、平成23年の7.29のときに天神の寝たきりの100歳のおばあさんのところに何の苦もなく加茂市が派遣した車が行って、さあっと乗せて、それで平成園だか第二平成園だかへさあっと連れていったということにして、そこはまことにうまくいっているというふうに見ております。

○1番（三沢嘉男君） この名簿というのも、高齢者を初めとした障がい者、また乳幼児等を抱えている家庭となると思うのですけれども、こういった方の中でも特に配慮しなければいけないような方たちの要支援名簿という形になるのですけれども、今加茂市でつくられているというのは高齢者とか障がい者とか、何か区分というのはあるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 要するに要支援者です。その中に、赤ちゃんは入っていないだろう。赤ちゃんは抱いて逃げればいいのですから、余り複雑なものにするのは問題あります。もう単純にしておいたほうがいいですよ、要支援者で。そこへ赤ちゃんを加えろなんていうと、かえっていざというときに役に立たぬおそれがあります。赤ん坊は自分で抱いて逃げろと。じゃ、そのときに赤ん坊だけのことではないかと、それは親の責任、そんなことはしちやいかぬです。そんなことをすると、火災に遭って丸焼けになったりすることあるじゃないですか。そういうことがありますので、そこまで気は配らずに、要支援者にしておけばいいと思います。

○1番（三沢嘉男君） その辺の乳幼児等というのは特に配慮するという部分なので、全部が全部というわけではないと思うのですが、データ上はそこまで多くはないのだろーと思っておりますので、取り急ぎ高齢者、障がい者という部分で名簿ができていればいいと思うのですけれども、バスでそういった方たちを搬送する際に、どうしても災害時というのは皆さん、冷静に行動できない部分もあったり、慌てていたりして、万が一要支援者を忘れていってしまうとか、そういうこともなくはないかなと思うのですけれども、やっぱり名簿を常に、地域担当があれば、その地域を名簿を持って例えばですけれども、バス1

台とその地域の担当者がセットになって運行するという、搬送するという形はとれないものでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは理屈の世界であって、現実はその心配ないです。行って、そこに普通のバスに寄せられる人はみんな乗せていくということでもあります。そうでない人は、別途加茂福祉会の車をやるとか、そういうことになります。ホームヘルパーがみんな控えていますので、それはヘルパーもヘルパー車いっぱい持っていますから、行きますし、いろいろな方法で避難させると。70人のホームヘルパーがいるわけですから、さらに民生委員もおりますし、そういうことでいろんな方法でさっと避難させると、現にさっと避難させたわけであります。

○1番（三沢嘉男君） 皆さん、加茂市の職員は優秀な方が多いとは思いますが、本当にその要支援者がちゃんと救助されたというか、搬送されて避難されているというの確認というのはしっかり名簿とかでやっていかないと、どこかで漏れがあったときには大変なことになると思うのですが、そういったことはされているのですか、どこかで。

○市長（小池清彦君） 余りそういうところまで気を使い過ぎると、救出がおくれちゃってもう大変なことになるおそれがあります。とにかく非常事態にはさっさささとやると。しかし、大丈夫です。現に天神からあっちのほうをやったときもそんな置いてけぼりになった要支援者なんて一人もいませんので、それはもう大丈夫です。行政できちっとやっておりますからということでもあります。

○1番（三沢嘉男君） 実際そういうことが起きてみると、頭で考えているように思うようにはいかないとは思いますが、市長が自信を持ってそうおっしゃるので、そういうことなのだろうとは思いますが、本当にしっかりと、とにかく万が一ということがないために、準備できるものは準備して行動できたらいいのかなと思って質問させていただきました。

また、ハンドブックの作成、配布について次質問させていただきますけれども、8月11日付でしたでしょうか、加茂市でも防災の備えということで出しています。内容的には、これは内閣府の防災の手引き、これを引用していると思うので、問題ないのかなと思うのですが、実際これ見ると、本当によく見ないと読めないぐらいの文字の大きさと、市長もごらんになったかもしれませんが、結構文字が小さくてわかりづらい部分もあるのかなと思うのですが、ここにもあるように、市長の御答弁にもあったように、単純に逃げるというのがまず第一ではあると思いますが、地震とか水害の際には、水害は徐々に水が迫ってくるという感覚、若干の目で見て判断できる部分があると思うのですが、土砂災害は別ですが、地震というのは唐突にいきなり来るわけですので、そういった際には多分誰しもが冷静な行動はできないだろうと思うのですが、特に地震に関しては先ほど感震ブレーカーの話もありましたが、要は火災が一番大きな二次災害の要因になってきます。もし感震ブレーカーがだめなら、しっかりと地震の際に当然火の始末はそうなのですが、ブレーカーを落とすということもひとつ加えた状況で皆様に周知したらよろしいかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） あれは、そのブレーカーを落とすだけでいいのですか。ブレーカーのところまでは電気が来ているわけですか。感震ブレーカーだってそこへつけるのですか。それとももっと根元のほうへつけるのでしょうか。ブレーカーのところへつけるのですか。

○1番（三沢嘉男君） 感震ブレーカーというのは、普通に自宅にある配電盤のあそこにつけるやつなの

です。どうしても急な地震の災害のときなんかは、とにかくまず皆さん逃げると思うのですが、その逃げる際にブレーカーを切って逃げないと、そういう通電火災というのがまれに起きると、まれにというか、結構頻繁ですよ。6割近く東日本大震災でも起きていますから、それを防ぐためにブレーカーをつけられなければブレーカーを落とすという、そういった地震が起きた際の対応という形で周知するのもいいのかなと思うのですが、それはいかがでしょう。

○市長（小池清彦君） 実際の大地震というものは、そんな生易しいものじゃないみたいです。私は、本当の大地震を今まで経験したことないのです。大地震が起きたときに加茂にいなかったり、私の家族は、「おまえさんは、えらい幸せな人間だ」と、「我々は大変だった」と、「もう死ぬかと思った」と言っていますが、そんなときにそんなブレーカーのところまで行けるような状況じゃないですよ、もう。もう命からがら逃げるのが先。あとは野となれ山となれです。そうしなかったら危ないです。ブレーカーのところまで行っている間にうちが潰れたりしますから、そういう緊迫した事態ですから、皆さん、ブレーカーを落としてくださいなんていうのは大変なので、ガスの元栓を消してくださいとか、これはいざというときはもうあとは野となれ山となれです。それでうちが潰れなければ、帰ってきてからゆっくり元栓閉めればいいので、あるいはもう閉めなくてもいいかもしれないので、問題はうちが潰れる事態なのです。うちが潰れる事態において、そんな悠長なことはできないです。まずもって生き延びるしかないです。だから、マニュアル、8月15日に示すものも参考までに読んでおこうというだけであって、いざというときなんかもう大変でございます。そういうものだと思います。

○1番（三沢嘉男君） そのとおりだと思うのです。ですから、感震ブレーカーというのが必要になってくるのです。

○市長（小池清彦君） 昼間ならいいかもしれませんが。夜だったら、もう本当に一寸先闇だと、ふだんの感じと家の中完全に変わっちゃうのですから、大変です。それを割合安易に考えてつけたお宅は危ないことになるんじゃないかなと思うのでございます。そんなふうに思います。神戸とかああいうところはもう火災が広がって大変なことになりますけど、なかなか難しい問題でございます。そんなふうに思います。

○1番（三沢嘉男君） ちょっと私も詳しいところはわかりませんが、それなりの強い地震が起きると、電気は多分その一帯、消えるのじゃないかなと思ったのですが、ちょっと詳しく調べていなくてあれなのですけれども、どっちにしても、もし消えてしまえば感震ブレーカーをつけてもつけなくても真っ暗になるわけで、真っ暗中でも感震ブレーカーがついていることによって、わざわざ切らなくても外に逃げられるという、恐らく暗い中を逃げるわけですから若干の危険は感震ブレーカーをつけていても、つけていなくても地震の際には多分電気は一旦多分とまるはずなので、余りそこは気にならない部分かなと思うのですが、

○市長（小池清彦君） 火災が起きると電気がとまるのです、これは間違いありません。火災が起きると電気はとまるのですが、大地震で電気はとまらないのではないのでしょうか。（1番三沢嘉男君「とまると思っています」と呼ぶ）ガスはとまるのです。ガスはとまるから、言うなれば元栓閉めずにいいのです。逃ければいいのです。今そこまでガスのほうは発達してきておりますが、電気まで消すと問題は大きいです。だから、私は感震ブレーカーを売りつける自信はないです。

○1番（三沢嘉男君） 大抵通電火災というのは地震後の電気の復旧によって起こるということが常にう

たわれているので、地震が起きると多分電気もとまると思うのです。そのまま逃げた後に電気が復旧した際に、例えば故障した電気製品や何かが壊れていれば、そこから火が発生するという、そういうことなのだろうと私は理解しているのですが、これはちょっと私もしっかり答えられないのであれなのですけれども、そういうものだと思っております。なぜ通電火災を起こさないような、感震ブレーカーをつける要望をしているかという、これは地震によって起きた通電火災というのが火災保険では補償してくれない事例だということなのです。ましてや通電火災で起こったお宅の火がその周りに燃え広がった場合も、どのお宅も補償されないということになるのです。さらに、火災保険ではなくて火災保険プラス地震保険に入っていた場合、これ一応補償が出ることは出るのですけれども、火災保険に掛けた保険金額の30%から50%範囲内でしか出ないと、補償されないということなので、地震によって起きた通電火災というのが全く補償の対象にならないことがほとんどということになってくるので、それは暗い中でちょっとけがしたという状況よりも、通電火災で自宅が燃えてしまった、周りの隣近所が燃えてしまった、そっちのほうの被害が莫大に大きいんじゃないかなと、そういうことからちょっと今回こういう要望を上げさせていただきましたが、市長、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（森山一理君） 残りわずかです。

○市長（小池清彦君） 火災保険と言わないのです。損害保険というのです。だから、地震保険というのは火災というよりは家が潰れてしまった、その損害に対する保険なので、火災とは限らないわけです。

それと、通電火災はどこでどういう形で起きるかというのですが、それは家がひどいことになって電線が切れたりして、それが原因で起きるのじゃないでしょうか。（1番三沢嘉男「いや……」と呼ぶ）いやいや、何か壊れた器具から起きるようなものじゃないですよ。だから、どっちみちもう家は潰れているわけです。いやいや、そこで起きるのです。そういう場合に、逃げる便宜のほうがいいか、常に家が倒れたからって通電火災が起きるわけじゃないのです。たまたま線が切れて、裸線があって、そこから起きるはずなのです。そこまで注意したらいいか、ここで議論してもどうしようもないと思うのです。私は、それ逃げるときの便宜のほうが……

○議長（森山一理君） 残り1分です。

○市長（小池清彦君） 優先すると思うのであります。

○1番（三沢嘉男君） 通電火災というのは、例えば地震で揺れて家具が転倒して落ちた、そのときに配線が絡まって配線が傷ついたり、あとはその物自体が壊れたところに電気が通ってショートしたりなんかして火災が起きるという、そういうことなので、例えば家がしっかり残っていても、その倒れたものによって通電火災になってしまうというパターンもあるので、これは費用対効果も大きいものだと思うので、ぜひ検討いただきたいと思います。それを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○市長（小池清彦君） つけたい人がつればいいと思うのです。何でも市がやってやらなきゃならぬというものではないと思うのです。これはいろいろな問題がありますので、各個人に任せるべきものじゃないでしょうか。そんなふうに思います。

○議長（森山一理君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 4 1 分 散会